

午前10時1分 開会

議長（堀口武視君） ただいまから平成16年第3回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番 島原正嗣君、18番 成田政彦君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日9月2日から9月9日までの8日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日9月2日から9月9日までの8日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成16年第3回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、平素より本市の発展並びに市民の福祉の向上に御尽力をいただきますとともに、市政全般にわたりまして深い御理解、御協力を賜っておりまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本議会には、平成16年度大阪府泉南市一般会計補正予算など議案11件と報告2件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。議長（堀口武視君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） 皆さん、おはようございます。任期最後の定例議会でトップバッターを仰せつかりましたこと、真砂幹事長、まことにありがとうございます。

この4年間、議会議員として市民の負託にこたえられる活動ができたのか、自問自答をしています。主な議会質問は、行財政問題についてでした。4年前と今と比較しても、よくなるどころか悪くなるばかりです。外的要因があるとしても、なぜでしょうか。P・D・C・Aが機能してなかったのではないかと。また、議会議員としての行政に対するチェックが甘かったのではと考えております。行政、議会、市民が一体となって、今まで以上の厳しい改革を実施し、泉南市のあすを信じていけなうと考えている一人でございます。

それでは、通告に従い質問を行いますので、答弁については簡単明瞭にお願いいたします。

質問の第1、合併問題についてお尋ねいたします。

市長として、3市2町の合併推進者として、この結果をどのように判断され、今後の市政運営のかじ取りをどのように方向転換されるのか、まずお示し願います。

また、民意は合併反対と出ました。この民意を市長自身どのようにとらまえておられるのか、あわせてお示し願います。

質問の第2、行財政改革についてお尋ねいたします。

行政は、つい先日、第3次行財政改革実施計画（案）99プランを議会に示されました。内容を見ますと、弱者に厳しい内容かと思われました。むだなぜい肉をとことんまでそぎ落としてから手をつけてもよかったのではないのでしょうか。

実施計画案に具体の効果金額の提示が少ないのでは。また、大阪府と約束した平成18年度実質収支6,200万円の黒字化、経常収支比率9.2

%を基本として計画を立てるべきではないでしょうか。

義務的経費の中での人件費の経常収支比率において示す割合は、平成14年度では43%で、類似団体と比較して14ポイント程度高い状況にあると報告されていますが、昨年度のラスパイレース指数では101%、近隣の泉佐野市は98%、阪南市は93%ですが、職員数については、平成15年度では673人と報告されていますが、嘱託職員を含めた総人員はいかほどなのか、お示してください。

この第3次行財政改革をやり遂げるには、職員の意識改革がより重要となってくるが、職員人事の適正化、能力開発の推進だけでできるのでしょうか。

平成15年度定期監査結果報告の中の意見項目で、職員はそれぞれの職務に該当する条例、規則を再認識していただきたい、また日々の職務に従事されるに当たり、課単位での年間（あるいは月間）目標を設定されることを提案する、行政評価を進めるためにも、具体的な数値目標の設定は必要ではないか、毎日の業務に忙殺されていると察するが、職員一人一人が担当事業の目的を明確にし、住民福祉の増進に努められたい、と指摘されてますように、目的意識を持った中での意識改革をどのようにするのかではないでしょうか。

また、財政の健全化（自主財源の確保等）を見ますと、市民への負担増が目立ちますが、市税の徴収及び滞納対策について、今までと変わらないように感じられますが、打てる手はすべてやっているとのことですが、税の基本である公平、平等の観点からしても、より厳しい取り扱いが求められていますか、いかがですか。

合併の是非を問う住民投票で合併反対の民意が示されました。27日の全員協議会で向井市長は、法定合併協議会から離脱し、今後泉南市単独での行政運営を行うとのこと。そのための生き残り策が必要となりますが、計画案に追加項目があるかどうか、お示くださいませ。

質問の第3は、行政事務の電子化の進捗状況についてお尋ねいたします。

学識経験者の言葉をかりると、なぜ行政の電子

化を進めなければならないのか。1つは、住民が簡単にサービスを受けられるようにするためである。電子申請や電子申告、電子納付が可能となれば、許認可や税金などの手続きをスムーズに行うことができる。もう1つは、行政組織の再編により効率化を図り、費用対効果を高めるためだ。住民満足度を高めるための手段であるとのこと。

そこでお聞きいたします。市民の行政に対する利便度は、昨年についてどの程度向上したのか、まずお示ください。

次に、電子化を進める中での費用対効果についてお尋ねいたします。電子化を進めるに当たり、かなりの費用を投資されていると思いますが、その効果はいかほどなのでしょう。

また、電子化の中には行政情報のペーパーレス化も入っていると思うが、庁舎内の職員の机の上を見ると、あふれんばかりの書類の山となっているが、理事者としてどのように思っておられるのか、その感想をお示し願います。

最後となりますが、全国556市区の電子化進捗度が発表されました。評価項目として、総合、行政内部の電子化、住民サービスの電子化、セキュリティ対策の4項目で、総合では301位、行政内部では255位、住民サービスでは268位、セキュリティでは474位となっていますが、この評価を行政としてどのように判断されていますか、その考えをお示ください。

以上が壇上での質問です。自席での再質問をしなくていいような答弁を期待して終わります。この4年間、1回も欠かすことなく私のつたない質問に誠意ある答弁をいただき、理事者側に厚く御礼申し上げます。

御清聴ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 合併問題について、私の方から御答弁を申し上げます。

3市2町の合併につきましては、昨年11月の泉州南合併協議会の設立以来、8月2日で協議会の回数も12回を数え、9月1日で13回、きのう数えたわけでございます。

これらの協議内容を踏まえまして、市民説明会

を開催してまいりました。これらの情報提供によりまして、8月22日に住民投票を行い、市民の皆様への合併に対する意思を伺いましたが、結果としては合併に対する理解が得られなかったところでありまして、残念に思っているところでございます。

この結果を受けまして、本市は先般の全協でもお示しをさせていただきましたように、法定協からの離脱をいたすことといたしまして、昨日の第13回法定合併協議会でその旨を申し上げたところでございます。

合併に対する民意をどのようにとらえているのかにつきましては、3市2町の枠組みという問題が1つあったというふうに思います。それと、合併の時期あるいは市の名称等について、あるいはサービスの内容、負担水準等について、総合的に理解が得られなかったものと真摯に受けとめているところでございます。

今後につきましては、離脱ということございまして、法定協も9月30日をもって解散の方向となっておりますので、泉南市単独での運営ということになります。行財政改革の中で、今までこの法定協で協議をまいりました各市町のサービスの水準や負担の水準あるいは施策の内容等を十分参考にしながら、可能なものについては、広域行政という面で効率化を目指していく必要があるというふうに考えております。

また、行財政運営につきましては、現在取り組んでおります第3次行財政改革あるいは財政健全化のローリング等をこれから再度見直す必要もあるかというふうに思っておりますが、今後の単独としての財政状況を十分踏まえた上で、厳しい財政健全化策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

議長（堀口武視君） 津野行財政改革推進室長。財務部参与兼行財政改革推進室長（津野和也君）

それでは、私の方から行財政改革のうち、4点について御答弁させていただきます。

先般お示しさせていただきました第3次行財政改革実施計画案は、平成16年3月に策定いたしました第3次行財政改革大綱案に沿って今後3年間で実施すべき改革項目を掲げたものでござい

ます。

改革項目の主なものといたしましては、行政運営システムの改革に関する項目、市民満足度の向上に関する項目、市民との協働に関する項目、職員人事の適正化・能力開発に関する項目、財政の健全化など多岐にわたっておりまして、地方分権の進展の中で、自己決定、自己責任のもと多様な市民ニーズに的確に対応し得る行財政基盤の確立に向けた改革を推進していくものでございます。

本実施計画案に関しまして、まずむだなぜい肉をそぎ落とすべきとの御指摘でございますが、定員管理や職員の給与制度の見直しなど内部的な改革の徹底はもとより、行政評価を活用いたしました財源の効果的配分などについても盛り込んでいくところであり、これによりましてよりよい市民サービスを展開してまいりたいと考えておるところでございます。

また、効果額についてでございますが、本実施計画案は、財政面だけではなく、市政全般の改革に資する計画として、長期的な視野に立って行財政運営の仕組みを変革していこうとするものや、市民サービスは向上するが直接的な効果額は発生しないものなども、その内容に含めているところでございます。

改革の実施により財政的に効果額の試算が可能な項目につきましては、できるだけ効果額を表示させていただいたところでございますので、御理解のほどを賜りたいと存じております。

なお、財政健全化計画の目標との関係でございますが、財政健全化計画の目標達成につきましては、その具体的内容について昨年9月にローリング案を作成いたしまして、その後の三位一体改革の影響なども踏まえ、現在その見直しを行っているところでございます。

今後、この見直しの中で新たな項目や前倒しの実施について検討し、本実施計画にも具体的に反映してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） それでは、私の方から、上山議員御質問のまず職員の人員についての御質問ございました。それにお答えさせていただきます

す。

平成16年4月1日現在における嘱託職員を含む職員数は、正職員が663名で嘱託職員が140名、合計803名となっております。

人員削減策の1つとして退職不補充という手法をとっている中で、現状におきましては、嘱託職員による対応が必要な部門もございます。今後、事務事業の見直しや組織機構のフラット化、業務における官民の役割分担のあり方等を考察する中で、嘱託職員の配置を含め、適正な定員管理及び総人件費の抑制に努めてまいりたいと、このように考えております。

それと、職員の意識改革についての御質問がございました。

議員お示しのとおり、今後より効率的で効果的な行財政運営のためには、職員の意識改革がこれまで以上に重要であると考えております。そのため、従前から職員の意識改革を研修の重要な柱の1つとして体系的に実施するとともに、その内容の充実に努めてきたところでございます。

また、職員の意識変革を促すものの1つとして、現在人事評価制度の導入を考えているところでございます。評価制度の導入は、職員の能力と実績を公平、公正、客観的に評価し、処遇と給与に反映させることにより、職員の意欲と能力を引き出し、今後の分権型社会を担う人材育成に資するものであると考えております。

評価制度の具体的内容につきましては、今後検討してまいりますが、単に評価で終わることなく、職員がみずからの意識を変革するインセンティブとなり、みずからの能力を高め果敢にチャレンジする職員の育成につなげることができる内容にしたいと考えており、お示しの目標管理、目的設定につきましても、その検討項目の1つとして取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この人事評価制度につきましては、関係団体とも協議しながら、平成17年度に案を策定し、18年度から試行的に実施してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、電子化の進捗について御答弁申し上げます。

まず、利用度について昨年度よりどれぐらいア

ップしたかという御質問でございました。行政事務の電子化の進捗状況につきましての市民の行政に対する利便性は、昨年についてどの程度向上したかについてお答えいたします。

行政事務の電子化につきましては、業務の効率化や市民サービスの向上に資することを目的として実施するものであり、本市におきましては、平成14年度に庁内LANを構築し、平成15年度に各種サーバ機器及びパソコンの購入、またグループウェアの導入など、電子自治体構築に向け、本庁内の最も基礎的な基盤を整備したところでございます。

市民の行政に対する利便性の向上につきましては、昨年度までに庁内LANを整備したことにより、原課が直接ホームページの内容作成、更新を行う機会がふえたことにより、迅速な情報が可能となったものと考えております。

また、一方では庁内に各種サーバ類を設けたことによりまして、新たな市民サービスとしてごみの日メールを開始することができており、直接的な市民サービスの向上も一定のレベルで推進されていると考えており、本年度は職員の利用能力の向上に重点を置きながら、庁内LANを利用した情報の共有化を進めるとともに、市ホームページを高齢者や障害者などの方にも利用しやすいホームページとするため、アクセシビリティ対策を実施、知りたい情報、より新しい情報を提供できるように努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、電子化の費用対効果の評価について御答弁申し上げます。

費用対効果でございますが、昨年度末に本庁、別館の職員にパソコンを配備した段階であり、公共施設間のネットワークの構築など、まだ未完成の部分を残している状況の中で、本庁内の情報の共有化や庁内の意思伝達の迅速化を図るためグループウェアを導入し、各課への通知や照会などにつきまして、庁内メールを利用した方法により実施したところでございます。

また、通知や照会の事務処理の短縮、また紙による通知や照会の縮減によりますコピー用紙代の一定の削減効果につながっているものと考えてお

ります。

続きまして、一般会計での主な行政情報化に関し、これまでに要している経費につきまして御答弁申し上げます。

平成13年度におきましては、住民情報システム、財務会計システム等で約1億8,000万円、平成14年度におきましては、同システムの維持運営と庁内LANの構築といたしまして1億9,700万、平成15年度におきましては、同システムの維持運営、庁内LANの各種サーバ機器及びパソコンの購入等で2億2,100万円、そして、今年度でございますが、同システムの維持運営及び行政LANシステムの維持運営の予算額として1億4,500万円となっているところでございます。

続きまして、行政情報化のペーパーレス化でございますけれども、議員御指摘のとおり、まだまだ職員の机の上には書類がたまっているという状況でございます。

本年よりグループウェアを利用しまして庁内メール稼働させ、紙による通知の縮減に努めているところでございますが、公共施設間のネットワークの構築、総合的な文書管理システム導入など、まだ未完成な部分を多く残している現状でありまして、ペーパーレス化につきましては、まだ大きな成果としてあらわれていない段階でございます。

本市といたしましては、行政内の情報化を推進し、業務効率改善と市民サービスのさらなる向上に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、自治体の電子化進捗度でございますが、本年6月1日時点の全国695市と東京23区の自治体に対するアンケートに回答を寄せた556自治体について、行政内部の電子化、住民サービスの電子化、セキュリティ対策について得点化し、ランキングを算出したものでございます。

本市につきましては、総合得点が52点、総合順位556中301位となっており、行政内部の電子化は255位、住民サービスの電子化は268位、そしてセキュリティ対策は474位の評価を受けたものでございます。この評価につきましては、まずセキュリティ対策のおくれが反

映された結果と、そのように考えております。

このセキュリティ対策につきましては、この調査結果を踏まえ、今後さらに努力を重ね、安全な行政の情報化に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） それでは、私の方から市税の徴収及び滞納者対策につきまして、公平、平等の観点からも厳しい対応が必要ではないかという御質問に対しまして御答弁させていただきます。

自主財源の確保は、安定した財政基盤を確保するためにも必要不可欠であると認識しておりまして、市税の確保に全力を傾注しているところでございます。

平成16年度からは、月1回ではございますが、夜間の納税相談を新たに行いますとともに、従来から行っております休日、夜間の臨戸徴収についても、地区割りを行いまして、順次全滞納者を対象に臨戸徴収を行っております。

今後も自主納付の促進を図りますとともに、直接交渉の機会を大幅にふやすことにより、より一層粘り強く納税交渉を行ってまいりたいと考えております。

また、市税を滞納し、納税に著しく誠意を欠く滞納者に対しましては、法に定められました質問検査権を最大限に活用いたしまして、徹底した財産チェック等を行い、差し押さえました財産の換価処分を行うなど、納税義務を履行している納税者との不公平感がないように努め、市税徴収に対します市民の信頼を得ることが市税確保すなわち徴収率の向上につながるものと考えております。

今後とも安定した財政基盤の確保に向けたさらなる努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 一定の答弁をいただきましたので、順次また再質問をやっていきたいと思っています。

まず、合併問題ですけれども、私は、今回の合併

問題については一応反対の立場という形でやってきましたけども、合併すべてが反対じゃないわけです。その中で手法のあり方等について、やはりまだ不足してたんじゃないかと思っております。

まず、今回の平成の大合併は、総務省つまり国が地方分権を進める中で、特に住民1万人以下の町村を合併させ、交付金、補助金の減額をねらっている。そういう中で、地方と国の長期債務残高は719兆円あります。国民1人当たり直しますと560万になります。そういう財政が破綻した責任を合併によってすりかえようとしているというのが、まず挙げられるんじゃないかと思えます。

それと、3市2町の合併推進論者の泉南市長及び泉佐野市長は、市財政がなぜこのようになったかの説明責任を果たさず、問題のすりかえで財政危機を乗り越えようとしているんじゃないかと思ったのかなど。

それと、やはり法定合併協議会でいろんな問題を議論されてきたんですけども、まず合併協議会のあり方、傍聴させていただいて感じたことは、まず合併ありきの議論が多かったのではないのかと。本来の合併協議会の役割としては、合併の方向性や骨格を決める場であって、合併ありきを審議する場ではないのが基本的な考え方ではないのでしょうか。

合併の主人公については、合併することによって将来にわたってのまちづくり等に関して、そこに住む住民の方々が判断されるべきじゃなかったのかと思えます。

そういう観点から見ますと、今回の結果は、やはり行政の説明不足、余りにも急ぎ過ぎたというふうな感じを私は持っております。

そういう中で、市長は合併ノーとなったということで、今後泉南市単独で行政運営をやっていくというふうな御答弁ございました。そういう中で、やはり当面、最初のうちは、市長は広域合併はまずやるべきじゃないかというふうな御質問の中に、今の広域行政は制度疲労を起こし行き詰まっているよと。こういう問題を踏まえて、合併することによって、スケールメリットを出しながら住民サービスを充実していくというふうな御答弁をされ

たと思うんですけども、ここに来てまた広域行政を進めていくというふうな先ほどの御答弁でしたんですけども、どのような形でより具体的にしていくのか、まずそこからお願いいたします。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、合併に対する基本的な考え方ですが、上山議員さん先ほど言われましたけれども、私はちょっと違った考えを持っておりまして、今回の合併というのは、確かに財政問題もあるわけでございますけれども、やはりこれからの少子・高齢化がどんどん進んでいくという中で、国と地方のあり方という問題が1つ大きくあるというふう考えております。

御承知のように地方分権一括法が施行されておりました、できるだけ国あるいは都道府県の権限を地方に移して、できるだけ地域のことは地域で済ませるような形に持っていこうというのがこの地方分権であります。

今回の三位一体改革の理念もそうであります。税源を移譲して、そのかわり国の関与をできるだけ減らす、補助金あるいは交付税を減らしていこうと、こういう趣旨でございます。ですから、そういう中でのこの合併議論だったというふうに思っております。もちろん先ほど披瀝ありました国あるいは都道府県、市町村の財政問題というのも大きな課題ではございましたが、本質といいますか、本旨は国と地方のあり方ということだったとうふうに思っております。

当然、合併いたしますと、それだけ先ほど言われましたスケールメリットが働きますし、大幅な人件費も含めた事務の効率化あるいは簡素化が図られてくるということでございますから、大きな効果が生み出せたというふうに思っております。

そのほか、特例法が来年3月で現在の特例法は失効するというところでございますから、いろんな財政支援あるいは財政の恩恵が受けられる制度であったというふうに思いますけれども、それを1つのターゲットに、合併の是非ということについて議論してきたわけでございます。残念ながら、住民投票におきまして反対多数ということになりましたから、これは一定の整理ができたというふう考えております。したがって、今後は単独で

やっていくということになります。

ただ、1つは合併ということとは別に従来から広域行政というのが、ここですと岸和田以南ですね。泉南地域の広域行政推進協議会というのがあります。そこでいろんな広域的な取り組みをやっていこうという組織がございますから、お互いに共通するような内容のもの、あるいは類似するような内容のもの、あるいは連携しなければいけないようなものということについては、そういう場で今後は議論していくということも必要じゃないかなというふうに考えております。

それと、今回の住民投票に際しては説明不足の点があったのではないかとございしますが、法定協で議論をしていただいた12回の結果をもとに説明会を開催させていただきました。その時点では、まだ決まっておらなかった事項、例えば新市の庁舎の問題とか、議員の定数がどうなるんかとか、あるいはその他の細かい部分のサービスと負担の関係ということについては、その時点では協議中ということの説明しかできなかったという部分は確かにあるかというふうに思います。

しかし、結果として、そういう結果が出ましたので、これはやはり真摯に受けとめて、その方向で対応をしていくということにいたしましたところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 今、御答弁いただいたわけなんですけども、やはり先ほどから申しているように、この合併、特に3市2町の合併協議会の宮本会長は、3市2町の合併を協議する中で、通常であれば2年、3年とかかると、そういう中で短期的にやるということの難しさをまず冒頭申されましたけども、そういう中で今市長が申されたように、議論する中で余りにも先送りした項目が多かったんじゃないかと。多分11項目か12項目くらいあったと思います。やはり市民としては、市民が知りたい気持ち等々について、新市の議会で新たに議論をして決めますよということが余りにも多かったのではないかと考えております。

そういう中で、市長は今、方向転換をして、今

後市長の任期はあと2年あるわけなんですけども、そういう中ではっきりした泉南市単独として生きていく道について、どのように考えておられるのか。

また、この住民投票の結果で、同じように忠岡町長は、合併反対の票が多かったということで辞職願をこの8月31日に出され、受理されてるようなんですけども、その辺の牽引車としての市長のけじめとしてのあり方というのはどのように考えておられるのか、再度お願いします。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 単独でいく場合、本市の場合は、1次行革から今回3次行革ということと、それから健全化ですね。これは14年度決算を見て見直しをして、今度15年度決算が確定いたしました時点で、再度ローリングをしたいというふうに考えておりました、それは当然単独で市政運営をしていくという前提での行革あるいは健全化であるということでございますので、これを再度15年度決算が固まってきましたので、これを踏まえて見直しをしていきたいというふうに考えております。

それよりも一番大きかったのは、やはり三位一体改革のツゲが16年度の場合一番大きかったということでございますので、この三位一体を国に対してきっちりと税源移譲をさしていくということにしないと、これは幾ら内部努力あるいは市民の皆さんの御協力を得て改革をしていったとしても、非常に全国的に厳しい状況に陥ってくるというふうに考えております。

したがいまして、全国市長会初め地方6団体がこの前いろいろ3兆円の税源移譲に対する見返りとしての補助金削減案というものを取りまとめたところでございますが、きっちりとした税源移譲あるいは地方に対する配慮というものが必要でございますので、その当たりについては今後ともあらゆる機会を通じて、全国市長会もそういう運動をしておりますので、国に対してしっかりと地方財政の基盤を確立するように要求、要望をしていきたいと考えております。

それから、忠岡町さんの例が出ましたけれども、先般も忠岡町長があいさつに来られましていろいろ

ろお話をしておったんですが、忠岡さんの場合は、もともと町長さんは住民投票をしないということでおられまして、ただ直接請求が生まれて、その直接請求の中には当然長の意見というものを付すわけですが、その中でも住民投票反対という意見を出して議会にお諮りになられたということでございます。議会の方も最終的には、いろんな経緯があったようでございますが、それが可決されと。意に反して可決されたということになったということで、ああいう発言をされたというふうに聞いております。

私といたしましては、確かに推進してきました。その方が泉南市を含めたこの周辺あるいは泉南市民のこれからのサービス水準をまず後退させない、維持あるいは向上していく、そして地方分権をきちりと確立していくという面からは、単独でいくよりはプラスであるという判断をいたしておりましたので、そういう方向で進んでまいりました。残念ながら、住民投票の結果、本市の場合は住民投票を私とそれから議会との御協議によって、直接請求ではなしに提案という形で、理事者提案で可決をいただいて実施をしたという経過がございます。

しかし、結果としては反対多数ということでございますから、それは率直に真摯に受けとめて、昨日離脱をいたしましたところでございます。

非常に有利な合併特例法が来年3月で失効するという中において、やはり合併する、しないは別として、十分議論した上で一定の結論を出すということが一番大切だというふうに考えておりましたから、今回の場合、3市2町という枠組みで精いっぱい努力をし、そして法定協も設置をさせていただいて議論をしまいついて、その辺のことについては十分議論できたのではないかというふうに思っております。

したがって、その結果を踏まえての現在の特例法の期限を来年3月末で迎えるということでございますので、一定の役割は果たせたと、このように考えているところでございます。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 向井市長は、自分の考えがそういうふうな形の中で今の御答弁になったと

思うんですけど、やはり泉南市の市長として、単独で行政運営をやっていくという重要な問題点が今回惹起してきてるわけなんです。そういう中で、やはり泉南市のトップ、リーダーとして今後この泉南市をどのような姿で引っ張っていくのかという形のその辺のところはまだ聞こえてきませんので、その辺再度お願いいたします。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 単独の場合は、総合計画を策定いたしておりますし、その施策体系によって行政運営をしていくということでございます。

一方では、財政面については、そのスケールメリットを生かせなかったということでございますが、これも当然単独でのシミュレーションあるいは3次行革、そして健全化という形で取り組んでおりますので、これを定期的にその時々状況に応じた形で見直しをして、そして財政の健全化を図っていくと。その上で現在のサービス水準をできるだけ後退させないように、あるいはこれからの少子・高齢化に見合ったような施策とそれからサービスと言うんですかね、そっちの方に取り組んでいきたいと。ですから前から言っておりますように、福祉の方は個人的給付から施策へという転換を既に始めておりますので、今後もその線に沿って行政運営を行っていきたくて考えております。

議長（堀口武視君） 上山議員。

10番（上山 忠君） こればっかりやってると時間がなくなるので、次に入っていきたいと思えます。

この99プラン、泉南市99プランというふうな形、名前で、99項目の改善ということで、本当に財政きゅうきゅうしている中で、よくこういうタイトルをつけられたかなという感じがするわけなんです。

しかし、基本的には、前回の全協のときも御質問しましたけども、この目標、平成18年度の黒字化、経常収支比率の92という数字が完全にどこかにいってるような感じがしてならないんですわね。

そやから、これが公的に議会にも大阪府にも約束された数字であるということに理解してずうっ

と来てるんですけども、そういう中で、これをやるためには本当にどういう形の改革が必要と。99プランについてもまだ完全に理解してるわけじゃないんですけども、やはり具体的な数字をもっと織り込む必要があるんじゃないかと。

それと、人件費等についても質問しましたが、やはり実際の正職員が663名、それに嘱託職員が140名、それにプラスアルバイト職員も私はあると思うんですけども、その辺のところの把握、特にいるんな場所で聞くんですけども、先ほど言いましたように泉南市のラスパイが10何ぼで、大分改善されてきてると思うんですけども、やはり職員の仕事のあり方がこの人件費のアップにつながってきてるんじゃないかと。その辺のところメスを入れていかないと、名目上の職員数でいったとしても、それは改善につながらないんじゃないかと思っておるわけなんです。

それと、そういう中で、僕が言いました平成15年度の定期監査結果報告のこの監査委員の意見というもの、今回ちょっとこの監査報告を読んだんですけども、やはり監査委員としての指摘、これかなり私は的確な指摘やと思うんですけども、それらに対して、やはり行政は監査委員という公職の人がちゃんと指摘してるということに対して、もう少し真摯に受けとめてやっていくべきじゃないかと思っておりますんで、その辺についてお願いいたします。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） まず、職員の数の問題が御指摘ありました。

職員につきましては、今は退職不補充という方針のもとに現在も進んでいるわけでございますけれども、そのほかに、あと嘱託、それから今御指摘になられましたアルバイト職員の数の問題がございます。そして、アルバイト職員につきましては、平成15年度では、これはあくまで延べ人数でございますけれども、173人採用してるという結果になっております。

ただ、この嘱託あるいはアルバイト職員につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、人員削減策の1つとして退職不補充ということになっておりまして、総人件費の抑制とい

うこともありまして、現在そういった形で職員を嘱託職員の方でお願いしてるという状況になっておるといってございます。

それと、あと監査委員の報告でございまして、監査委員の御指摘の中の目的意識を持って事務を進めていくという分でございますけれども、この分につきましては、当然我々事務を進めていく上においては、毎日やる仕事について目的意識を持ってやっていく、あとそれで評価をしていくというのが、やっぱり仕事をやっていくには大前提ではないかと、このように考えております。

そして、その目的意識を持った評価制度をどういうふうにやっていくかということにつきましては、やっぱりその職員の意識変革ですとか、その辺を促しながら、今後それを職員の研修等で実施してまいりたいと、このように考えております。

それと、あとラスパイレース指数の議論がございました。これにつきましては、平成15年度、本市の場合は101というラスパイレース指数でございましたが、16年度につきましては、今、我々の計算ですけども、約98のラスパイレース指数になるのではないかと、このように考えております。

そして、この下がってくるという理由につきましては、国においては、公務員制度改革によりまして特殊法人でありますとか、あるいは独立行政法人に職員が出向したということがありまして、これらの出向した職員の給料が地方公務員との比較対象から今回除かれたということもありまして、100を切ってきた数字というふうになってくると、そのように予想してます。

それと、あと市の独自の要因としましては、平成15年度に実施しました12カ月延伸、これは給料ですけども、12カ月延伸を実施しておりまして、ですから、そういったものが16年度にそういった効果が反映してきてると、そういうふう到我々分析しております。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 上山君。

10番（上山 忠君） 人員については、退職不補充の考え方のもとでやっていくというふうな御答弁でしたけども、これの人事管理の中でも、や

はり年度間のばらつき等々を考えていくと、最低必要な人員は私は採用していくべきじゃないかと思うんですけどね。

そういう中で、今は退職不補充でいって定員管理はちゃんとしっかりやっていきますよと御答弁ですけども、確かに不補充されていきます。退職されて、まだそれを補充しないという形の御答弁ですけども、その分だけ要は嘱託職員、アルバイト職員がふえてきてるんじゃないかと思うわけなんです。

先ほどの御答弁、アルバイトを昨年度で1年間173人一応採用したという形の中で、やっぱりこの辺のところにもメスを入れていかなければ、人件費の減にはつながっていかないのかなと思っております。

それと、やはり目的意識を持った改革をより以上に進めていく必要があるんじゃないかと思っております。

それと、やっぱり財政の基本である市税の徴収について、毎回質問して、毎回同じような御答弁をいただき、これでいいのかな、いいのかなと思いつつ、最後の議会になったわけなんですけども、やはり市税収入を上げる、ピーク時には106億円ぐらいあったやつがもう90億円ぐらいに減ってきてるという中に、やはり今の滞納、特に高額滞納者に対する対応をもっと厳しく、御答弁ではあらゆる法を利用してやっていくと言んですけども、本当にそれをやっておられるのかなという感じがするんですわね。

それから、こういう中でもっと厳しく、冒頭言いました公平、平等さをやっていく必要があるんじゃないかとは思んですけど、その辺が余り答弁が変わってないなと。

それと、税について、市税、特にりんくうタウンの方は、今、分譲、それから定借等々で今のところ泉南市域で約60%の充足率というふうな形の御答弁をいただいているんですけども、その中に、前回は質問したと思います。ほかの議員もあったんですけども、やはり4,000平米の救護施設の問題、これは御答弁では民設民営というふうな形の中で言われとったんですけども、これはあくまでもりんくうタウンの当初の目的というのを余り

逸脱したような形で、市長は福祉施設であるからということで、大阪府のたつての願いで引き受けざるを得なかったということで、こういう施設は無税であるということで、その見返りという話があるのかということは、行政は余り、特に福祉とかそういうものの立地に対して、他のものを要求するというのはいかがかと、これは品位にかかわることにもなりますから、そういうことはしませんというふうな御答弁されてるんです。

これだけ財政が逼迫した中に、やはりりんくうタウンは泉南市の財政を左右する形の中であると思うんですわね。先月の委員会かどっかでお聞きしたんですけども、あの4,000平米に民間企業を誘致したとしたら、市税収入はどの程度になるかという質問に対しての御答弁は、294万円程度の税収になるというふうな御答弁があったんですけど、やはり1円でも税収を上げるような努力をすべきところのものが、こういう福祉施設という形の中をやっぱり設置、大阪府から言われたのでこれはやらざるを得ないというふうな御答弁ですけども、この辺についても、市長は泉南市のリーダーであり、政治家であるわけなんですわね。泉南市の発展をどのようにやっていくかというのが、私は市長の役目だと思ってます。

そういう中で、やはり大阪府が言ってきたから、大阪府さんがこういうふうな形でお願いますからということで、やっぱり言われっ放しになってるんと違うかなと感じるわけです。

特にあそこの信樽線のオーバーパスの問題についても、事あるごとに、道路には反対しませんよと。そら道路は確かに都市計画決定打って、実施計画打って、必要な施設ですよという形の中です。しかし、その費用、当初65億と言われた費用が56億円、約9億円下がってきたといった中でも、市の負担は一向に減っておらないわけなんです、全体的にはあれですけど。

それですから、当初大阪府とイオンモールさんが道路をつけてくださいという約束のもとで、それに市長の御答弁によりますと、短期間にやり抜くことがこの信樽線、市道としての中央軸としての位置づけやいうことでやるということを御答弁されてるんですけど、やはりそういう中で、もう

少し大阪府に対して泉南市のリーダーとして言うべきことはちゃんと言ってもらわないと、私は泉南市の先行き暗いんじゃないか。

大阪府もきょう、かなり厳しい行財政改革案をやられとるんですけどね、職員削減3,200人と。いろんな形、大阪府も泉南市以上に厳しい状態にあるんで、そういう中でもやっぱり市長は泉南市のリーダーであるということを考えれば、泉南6万5,000人の住民が幸せになるような行政運営をしていく必要があるんじゃないかと思っておるんです。そういうことを踏まえて答弁をお願いいたします。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンを中心にいろいろおっしゃいましたけども、私は大阪府に対しては毅然とした態度でいつも臨んでおります。

イオン問題も、御承知のように大阪府から話がありました。私どもは、これは泉南市にとって、あるいは市民にとってプラスになるのかマイナスになるのかということを総合的に判断をして、これはやはりまちの活性化にもなる、多くの人々が泉南市に来ていただける、あるいはそれをまた波及効果が見込まれるという中で、私どももオーケーをいたしました。

ごらんのように、でき上がってきて今多くの雇用の発生が出てきております。多くの方に喜んでいただいているわけでございます。近々オープンいたしますが、泉南市になかったいろんな施設が、あるいはアミューズメントを含めた対応ができるというふうに考えております。昨日のNHKでもやっていただいてましたが、りんくうタウンもようやく動いてきたという報道がございました。

それと、一方で大阪府からいろんな話がございます、りんくうについては。しかし、それは1つ1つ吟味をして、プラスにならない、あるいはこれはやはり好ましくないというものについてはお断りをいたしております。

御指摘の福祉施設につきましては、もろ手を挙げて賛成とするものではございませんけれども、やはりこれからの福祉時代ということを迎える中で、これについては前にも御答弁申し上げましたように、やむを得ないという判断をいたしており

ます。

あと、そのかわりりんくうタウンの残りの土地については、できるだけ埋めるようにという形で要望いたしております、先般も立地の御説明もさせていただきましたが、まだ幾つかいい企業の引き合いもあるというふうに聞いておりますから、できるだけ早く埋めて、そして泉南市の発展あるいは税収も含めた効果につなげていきたいというふうに考えております。

それと、大阪府とのこれまで空港関連でいろんなことをやってまいりましたが、私どもは協力する点は協力する、反対するものは反対する、そのかわり協力をいただけるものはいただくという形で進めてまいりました。

信達樽井線は、これは御指摘のように都市計画道路でございまして、市が事業主体でやっていた事業中の道路であります。これをゆっくりゆっくりやっていくということについては、やはり五、六十年以上かかる話でございますし、多くの土地を既に先行取得をしているということ、それから事業認可をとってるということは、沿道の権利者に対する権利制限が非常に厳しいわけなんですね。

それと、さらに買い取り申し出があれば、認可をとっておれば買い取らなければいけないということになりますから、さらに公社債務がふえていく、利息がふえていくということになるわけです。ありますから、そういうことは物ができなくて利息だけふえるというのは一番マイナスでありますから、それを一気にこの機会をとらまえて有利な財源の中で解消していこうということでございますから、私といたしましては、これは大阪府に対しても特別の財政支援をお願いして、一般財源ゼロという形で今動いておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 上山君。

10番（上山 忠君） もうあと52秒。

電子化の中で、費用対効果ということで今までに7億3,000万円ほど電子化に向けて投資されてるわけなんですわね。それで、費用対効果でいうと、今は投資の時代であって、まだ効果を生むとこまでいってないというふうな答弁ですけども、既に3カ年にわたって7億3,000万円も投資さ

れてるやつに効果が出てこないというのはいかなものかというふうな感じがしますんで、最後にその答弁をお願いします。

副議長（井原正太郎君） 谷総務部長。簡潔にお願いいたします。

総務部長（谷 純一君） この3年間で7億程度の費用を投入しております。ただ、その状況というのは、機械を導入したり、あるいはそういった、まず稼働するという前段階のことを今まで我々充実してきましたので、今後これを稼働していくにつけて、やっぱり効果等が生じてくると、このように考えております。

副議長（井原正太郎君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さん、こんにちは。公明党の竹田でございます。議長にお許しをいただきましたので、平成16年第3回泉南市議会定例会におきまして一般質問を行わせていただきます。

さて、暑い夏もようやくその峠を越えたように思われますが、今年の暑い夏の中でもひとときわ日本じゅうを熱く駆け回ったものは、先日閉幕いたしましたオリンピックアテネ大会ではなかったかと思われます。

厳重な警備のもとで開催された同大会は、心配されたテロもなく、無事全日程を終了したわけですが、とりわけ今回の日本勢の活躍はすばらしく、金メダルの獲得数は前回は11個も上回る16個を獲得し、64年の東京五輪に並ぶ最多タイとなり、銀、銅を合わせたメダル総数も37個と過去最多ということだそうです。

勝つも負けるも勝負は時の運とは言いますが、勝者はもちろん、このオリンピックにおいては敗者にも敗者の美学があり、感動の17日間であったように思われます。

一方、その華やかさとは対照的に、ドーピング（禁止薬物使用）による違反やテロに対する警備費等の増額から大会運営費は莫大なものとなり、今後のオリンピック大会開催にはこれらについての大きな課題を残すようなそんな一面もあったとの報道もございました。

話は少し変わりますが、このオリンピック招致に一時期大阪市が力を入れて頑張っておられました。結果は、皆さん御存じのとおりであります。

私は、将来において、また未来の子供たちのためにも、本来なら世界の玄関である関西国際空港を眼前に持つ私たちが、このような平和、スポーツの祭典であるオリンピックなどを開催できるような、そんな夢のある泉南市を構築できればというような思いがございます。

あの大阪市でさえできなかった、またこの大変な財政逼迫の折に何を言うとのやというような意見もあるかとは思いますが、本当に力を蓄えて、また人材をはぐくみ、10年先、20年先を見越した行政の運営を心よりお願いするものであります。

前置きはこれぐらいにし、大綱5点について順次質問させていただきます。

大綱第1点目は、合併問題と今後の泉南市についてであります。

合併問題については、8月22日に行われました住民投票の結果がすべてであり、またこの結果を受けて、今後の方針については先日開かれた全員協議会で市長より発表されたとおりと理解しております。

私は、この間いろいろな方にこの問題についてお聞きをいたしました。さまざまな意見や考え方はあろうかと思われませんが、1つ共通していることは、何といたっても住民側にとっては情報不足という点が否めない事実ではないかと思われます。特に住民説明会に参加した方の中でも、行政側の説明がわかりにくかったというような意見が多いようにも思われました。

ここで長々と私の感想や意見を言うものではありませんが、少なくとも今回の合併についても、住民のための合併と位置づけ、進められてこれだと思われませんが、先ほどの市民の声といい、住民投票の結果といい、行政と市民との格差が大きく生じるようなことなく、住民の皆様の声に常に耳を傾けた行政運営をお願いしたいと思っております。

そこで、この住民投票並びに説明会の結果と総括についてどうお考えになられてるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、今後単独の道を進むことにより、財政の再建についても厳しい選択と改革が強いられることになったと思われませんが、その点についてどのようなお考えなのか、お教えいただきたいと思えます。

大綱2点目は、市営3住宅問題についてであります。

さきの6月議会前に、条件つきではありますが、国や大阪府の理解を得、3住宅の譲渡に向けて精力的に協議していくというようなお話もありました。

私自身、長い歳月をかけたこの問題について、一定の明るい方向が指し示されたものと考えておりますが、双方で交わされた覚書にもありますとおり、来年の3月までに円満解決を目指すならば、この数カ月、また2カ月の間で相当の協議や話し合いが持たれ、進んでいなければならないと思えますが、そのあたりの進捗の状況をお聞かせいただきたいと思えます。

また、2点目に今後の方針や計画はどういうお考えなのかもおあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

大綱3点目は、悪臭問題についてであります。

7月の16日、同18日に公害対策審議会並びに悪臭改善計画の説明会がおのおの開かれました。そこでは、これまでとは違い具体的に悪臭の発生源や発生場所等が初めて明らかとなり、今回の改善計画の概要説明があったわけでありまして。住民さんはもちろんのこと、グリーン産業初めその関係者、また大阪府、泉佐野市、泉南市といった行政側についても、今回の改善計画への期待は相当大きなものと理解しております。

百聞は一見にしかずであります。私も周辺の住民となって数カ月間、この悪臭で悩まされてきた住民の皆様の気持ちは、本当によくわかります。一日も早い解決を望むものであります。

そこで、1点目に、今回の改善計画は、説明会では8月の末には完成とのことでしたが、その進捗の状況についてお聞かせください。

また、2点目に、今後工事完成後には悪臭のモニターを実施していくこととなりますが、今後の予定や対応についてお聞かせいただきたいと思

ます。

大綱第4点目は、教育問題についてです。

泉南市の将来の教育のため、現在教育問題審議会では鋭意会合がとられ、活発な協議がなされているとお聞きしております。本年4月からスタートしているこの審議会ではありますが、現在の進捗状況についてお教えいただきたいと思えます。

また、2点目には、今後泉南市にとって大きな課題となることと思われまして学校施設の整備について、今後計画的に取り組む必要があると思われませんが、教育委員会ではどういったお考えなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

教育問題3点目の質問は、生涯スポーツ社会の形成についてです。

生涯学習とともに、生涯スポーツ社会の形成が注目されつつあります。特に高齢化社会に突入していく今後は、御高齢の方にも手軽に、気軽に、また身近にスポーツができる施設があることは、今後のまちづくりに必要なものであるように思われます。

また、御高齢者ばかりでなく、冒頭にも述べました今回のオリンピックの感動の影響を受けた子供たちについても、例えば柔道がしたい、体操がしたい、陸上をしたいといっても、現在の泉南市では対応できるものとできない競技、団体、施設があると思われまして。

人材の確保も含め、長期的展望に立ってぜひこの生涯スポーツ社会の形成の取り組みをお願いしたいと思われまして、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

大綱5点目は、関空についてです。

1点目は、2期工事の進捗についてお聞かせいただきたいと思えます。

2点目は、現在連絡橋の通行料を値下げし、一定の期間調査を実施しているところですが、その現状をお聞かせください。また、同時に今後連絡橋の無料化については実現可能なかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。なお、時間のある限り自席より再質問をさしていただくとお思います。よろしくお願ひいたします。

御清聴ありがとうございました。

副議長（井原正太郎君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長、市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題について御答弁をいたします。

去る3月議会におきまして、住民投票条例の制定をお願いし、可決をいただき、8月22日に住民投票を実施いたしました。結果としては合併に反対が多数を占める結果となりました。この住民投票条例には、市長は住民投票の結果を尊重しなければならないという項目が盛り込まれております。したがって、先般全員協議会でもお示しをさせていただきましたように、合併協議会からの離脱をするということにいたしましたところでございます。昨日の法定合併協議会で正式に離脱を表明いたしましたところでございます。なお、阪南市、田尻町からも同様の離脱の申し出がございました。それを受けまして、法定協といたしましては、9月30日をもって解散するということが確認されたところでございます。

なお、手続といたしましては、この議会に泉州南合併協議会の廃止に関する案件も提案させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、市民説明会のことについての御質問もございました。

市民説明会につきましては、8月3日から11回開催をいたしました。これは昨年行った回数と同じ、場所も同じということございました。合計で416名の参加をいただきました。昨年の説明会では390名でございましたので、若干ふえたということですが、予想していたよりは少なかったというのも事実でございます。

それと、説明不足あるいは説明を聞いてもなかなか理解しにくい内容であったということでございますけれども、さまざまな媒体を使って合併協議会の状況でありますとか、新市のまちづくりの概要でありますとか、全戸に配布をさせていただいたりして周知に努めてきたところでございますけれども、なかなか特に財政面の説明ということにつきましては、どうしても行政的な専門用語的なものも入ってまいりますし、非常に理解しにく

い内容であったというふうには考えておりますが、しかし財政問題を論じるということになりますと、どうしてもそういうことにならざるを得ない部分もございまして、なかなか周知できなかった部分もあるのかなというふうには考えておりますけれども、しかしながら一定情報を提供させていただいて、そして住民投票に臨んでいただいたというふうには考えております。

もちろん各地域回らしていただいて、いろんな御意見もいただきました。それらについては、また一定整理をしたいというふうに考えているところでございます。

それと、合併が実現しないということになった上での今後ということでございますけれども、住民投票の結果を受けまして、合併協議会から離脱することとなります。

合併する場合、しない場合の財政シミュレーションも含めまして、合併する場合以上に厳しい行財政の運営が求められてくるというふうには考えております。現在策定しております財政健全化計画につきましては、15年度決算が出てまいりましたので、これを踏まえてさらにローリングをして、そしてこれからの厳しい時代に耐え得るような行財政改革あるいは財政健全化計画に努めてまいりたいと考えております。

一方では、国の三位一体改革ですね、これの影響が非常に大きいということでございますので、国に対しても地方への税源移譲とそれから補助金あるいは交付税のカットというこのバランスをとっていただくように、今後とも地方6団体力を合わせて国に対して要求をしていきたいと考えているところでございます。

非常に短い期間の中で、法定合併協議会委員を初め多くの皆さんに御協力あるいは御苦勞をおかけしたというふうには考えております。心から改めてお礼を申し上げたいというふうに考えております。

副議長（井原正太郎君） 馬場都市整備部長。都市整備部長（馬場定夫君） 私の方から、市営3住宅問題について御答弁を申し上げます。

本件につきましては、裁判の和解後取り交わした覚書に沿いまして、現在代表の方々と話し合い

を重ねるとともに、早期解決に向け、大阪府を通じて国土交通省に強く働きかけを行ってきたところであります。

その結果、国も一定の理解を示され、先般、定期借地については認められないが、譲渡処分については公営住宅法に規定がある以上、価格等諸条件が整うのであれば、三大都市圏の制約は市全体で確保する条件を付し、譲渡を認める旨の見解が示され、府としても譲渡の方向で協議する旨の方向性が示されたものであります。

本市といたしましても、これを受け、現在譲渡のための諸条件の整理をするとともに、市営住宅用地の境界、面積等確定するための用地測量事務に、入居者の皆様方の御協力を得まして現在着手しているところであります。

今後、これと並行し協議を重ねながら、さまざまな検討課題の整理等に取り組み、国・府の理解のもと解決に向け努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から悪臭問題についてお答えさせていただきます。

悪臭の飛散の発生源であります産業廃棄物中間処理の事業所に対しまして、現在まで大阪府や泉佐野市とともにいろいろな指導を続けている中で、去る平成16年5月31日に当該事業所が改善計画書を大阪府知事に対して提出し、同年6月10日にその事業計画に対する事前審査終了書が交付されております。

その改善事業の主な内容といたしましては、肥料化の処理工程を従前の方法と異なる方法において行くと同時に、新しい脱臭装置を設置しようとするものであり、これらの改善事業の内容につきましては、地元住民の方々に対して去る平成16年7月18日にその説明が行われたところでございます。

現在の進捗状況を御説明いたしますと、外壁の密閉化工事、扉の設置工事がほぼ完了しております。また、処理過程の中の発酵装置、それから脱臭装置は組み立て及び据えつけが終了してありま

して、間もなく稼働を開始するという予定になっております。

今後についてでございますけれども、本改善事業の進捗状況を見守り、完成後は悪臭発生状況の確認をしたいと考えており、同時に各設備の稼働状況や運転管理状況について、特に脱臭対策については、大阪府とともに指導を引き続き行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、教育問題審議会の進捗状況につきまして御答弁申し上げます。

4月30日に第1回審議会を開催し、5月22日に第2回審議会を開催しております。その後、就学前教育部会、学校教育部会、地域家庭教育部会の3専門部会におきまして、それぞれ5回の部会を持ちまして審議を行ってまいりました。

就学前教育部会では、保育教育活動の発展充実について、子育て・子育て支援の充実について、また各種機関との連携について審議をしております。

学校教育部会では、開かれた学校づくりについて、また学ぶ喜びをはぐくむ学校づくりについては、世界と自分の未来を開く学校づくり、0歳から18歳の育ちを支える一体的な学校教育環境づくり、時代の変化にのまれない豊かな人間性と社会性の育成、健康な生活を維持できる能力の育成と環境づくりについて審議をしております。

また、地域家庭教育部会では、家庭教育の充実のための支援といたしまして、子育てネットワークづくり、家庭教育に関する学習機会の充実、家庭へのきめ細やかな支援について審議をいたしました。

8月の23日に第3回審議会を開催し、3専門部会の審議内容の把握を行い、今後の専門部会の審議の進め方について確認を行ったところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、各専門部会は6回の部会を開き、就学前教育部会は保育教育環境の充実について、学校教育部会は学校規模の適正化と施設設備の整備について、地域家庭教育部会は地域の教育力の向上及び青少年の地域活

動の充実について審議していただくことになっております。

教育問題審議会は、3 専門部会から審議内容の報告を受け、7 回の審議会を開催し、教育委員会に対し本年度末に中間報告を、そして平成 17 年 10 月に答申をいただく予定になっておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から関空について 2 点御答弁申し上げます。

まず、関空の 2 期事業につきましては、平成 17 年 7 月に着工以来、工事は順調に進んでおり、平成 16 年 8 月 23 日現在で 2 期事業約 545 ヘクタールの計画面積のうち約 477 ヘクタールが既に陸化している状況でございます。施工数量ベースでの進捗率は約 85% となっております。

また、平成 17 年度の概算要求に関空 2 期工事の施設整備費が盛り込まれる見込みであり、本市といたしましても、2007 年の供用開始に向けて着実に事業が推進されますよう、今後とも強く求めてまいりたいと考えております。

次に、連絡橋の通行料のことについて御答弁申し上げます。

国土交通省は、空港アクセス等航空サービスの高度化推進事業の一環といたしまして、航空旅客、関空訪問者等の増大効果を検証するため、関空連絡橋通行料の引き下げ等を内容とする社会実験をこの 7 月 1 日から実施しているところでございます。

社会実験概要につきましては、現在、往復 1,730 円の普通車料金を 7 月 1 日から 10 月 31 日までは 900 円とし、11 月 1 日から翌年の 2 月 28 日までは 1,100 円とするものでございます。

通行料引き下げ後の状況でございますが、昨年度は S A R S の影響があり、単純に比較できませんので、一昨年と比較したところ、1 日当たり約 500 台ほどふえているということでございます。

なお、来年度以降の考え方につきましては、実験の結果等を十分に検討して判断するとのことでございますが、本市といたしましては、今後とも

関空連絡橋の利用促進が図られるよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 教育問題の御質問のうち、残る 2 点、学校施設の整備についてと生涯スポーツ社会についてお答え申し上げます。

近年、ストック、つまり社会資本の有効活用が強く求められておりまして、建物の保全についても関心が高まっております。建物の寿命というのは、行政ニーズの変化や耐久性などの点から検討する必要もありますが、それまでは保全を通じて大切に使用しなければならないと考えております。

御質問の老朽化に伴う建てかえ、大規模改修については、今後耐震性を確保した施設整備を図る上でさまざまな手法の検討を行ってまいりたいと、そう考えております。

なお、施設整備計画を今後策定したいと思っておりますが、あわせて財源問題等もありますので、中期的な財政見通しや財政健全化計画の進捗も念頭に置いてまいりたいと、そう考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、生涯スポーツ社会についてお答えいたします。

少子・高齢化社会の到来、自由時間の増加、健康意識の高まりの中で、スポーツは健康づくりや生きがいづくり、人との交流を生み出すなど、社会的に大変大きな役割を果たしております。

御質問にありましたように、8 月のアテネオリンピックにおいて、日本選手などが活躍するたびに感動と元気の出る思いをさせられましたが、今後より一層市民のスポーツへの関心が高まってくるものと考えており、生涯スポーツ社会の実現はますます重要になっております。については、生涯スポーツを振興するために市民の参加が容易となる地域に密着したハード・ソフト両面での対応が必要となってきようかと考えております。

既に国におきましては、総合型地域スポーツクラブの育成を打ち出しておりまして、これは市民の主体的な取り組みによって創設されるもので、技術レベルや年齢を問わず、自分のやりたい種目を自由に選択し、気軽にスポーツを楽しめる新し

い形態のクラブで、生涯スポーツ社会の重要な基盤になるものだと考えております。

本市といたしましても、今年度総合型地域スポーツクラブの啓発研修会や講習会の開催を本年の12月あるいは来年の3月に予定いたしております。今後体育協会など関係団体や、本市で19名の方に委嘱いたしておりますが、体育指導員とのより一層の連携強化を図って、地域のスポーツの振興に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 竹田君。

2番（竹田光良君） それでは、一定答弁をいただきましてありがとうございます。これから再質問に入らしていただきたいと思います。

ちょうど4年前に改選がありまして、12月議会だったと思うんですけど、初めて質問させていただきました。本当に緊張した覚えがあります。4年たちまして、ずっと質問さしてきていただいたわけなんですけど、本当にそのときは答えていただいていた言葉もほんまに聞き取れなくて、大変な思いをしながらさしていただいたんですけども、またきょう改選前に最後ということですけども、残り時間精いっぱい頑張らしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと順番を変えさしていただきまして、3住宅の方を先に少し質問させていただきたいなというふうに思うんです。

先ほどもいろいろ馬場部長の方から答えていただきました。お話を聞いている限り、前回の6月の議会のときも質問させていただいたんですけども、ほとんど中身的に変わってないような御答弁かなというふうに思うわけなんですけど、これについては、そうなる時ほどそれ以降余り進捗してないかなというような思いもするわけなんです。それとも、何か進んでるんですけども、交渉事でもありますので、言えないようなそんな事情もあるのかなというふうに思うんです。

実際のところ、私、壇上の方で、来年3月までの覚書の中身にありますように、3月までに円満解決という意味におきましては、非常に今重要な時期だと思えますし、まさに鋭意お互いに協議、また話し合いを続けられる時期だと思っております。

ども、実際のところ、そのあたりはいかなものなのか、少し話せる範囲でお答えいただきたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 議員御指摘のように、進捗につきましては、話し合いの場というのは代表者の方々と原則的な部分で1回持っております。

まず、問題解決につきまして、一番危惧する重要な部分につきましては、先ほど答弁でもさしていただきましたように、現地の調査関係が主流でございまして、入居者の方々の御協力を得まして、2住宅につきましては、現況の部分につきましてははまだ入るんですけど、2カ所が入って9月には砂原の方に入る予定にしております。

それと並行しまして、話し合いの部分につきましては、問題としてはさまざまな問題があるところも思っておりますが、まず入居者の方々と協議して、その中で入居者の方々の思いをお聞きして、入居者と協議すべき問題、国・府と協議すべき問題、それぞれにつきましては、双方問題解決に向けて努力していきたいと考えておりますので、その点御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 今のお話、また前回の6月議会の中でもお答えいただいているんですけども、今後として、1つの方針として、できましたら全員が譲渡という形が市としてはやっぱり望ましいんだと。また、できましたらそういう意見を集約をしてもらいたいんだと。

その中で、今部長が答弁いただきました測量を実施しながら境界を確定したり、また面積確定をして、具体的な話し合いを進めていきたいというような、そういう御答弁がありました。今も恐らくこの方針というか、こういう進め方については、やっぱりそのままかなというふうに思うんですけども、このあたりはいかがですか。

副議長（井原正太郎君） 池上次長。

都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 面積確定にかかわる問題で若干説明をさせていただきます。

8月の9日付で用地測量業務の発注をいたしております。現況の形を詳細に把握しないと、いわゆる土地の内容ですね、価格に反映されるそういう内容等、いわゆる形状の確定が最終的にされないといろいろ判断できないという部分がございますので、今現在はそういう現地の作業につきましては、3住宅ともそれぞれ境界明示等の申請等の作業の準備も含めまして、進んでるところについては申請業務をしておるといふような形です。

それが終わりますと、官民境界、それから民民の境界等の現地立会をいたします。現地立会で境界が確定いたしますと、それに基づきまして用地測量を行いまして、それぞれの地番ごとの面積並びに形が確定してくるということになります。

その辺の業務をまずとりあえず進めまして、次のいろんな諸課題に向けて基本的なデータになります作業でございますので、まずその確定の作業に全力を傾注していきたいと思っております。あわせて、それぞれの問題につきましても、円満解決が図れるように並行して努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 竹田君。

2番（竹田光良君） そうしますと、今発注をされて云々という話があったと思うんですけども、大変重要な問題だと思いますし、これが即また価格の問題にもなってくるかなと思うんですが、私が一番言いたかったのは、非常にお互いに話し合いながら、また鋭意努力しながらというような話の中で、今やいろんな過程があって裁判を経てここまで来てるわけなんですけども、今やこれはどちらかといえば、もう完全にやっぱりリードを握って、また話し合いのその場に臨んでも、どちらがどうといえば、やっぱり行政がしっかりとリードをしていく必要が僕はあると思います。

どうしてもやはりあの和解以降、そして覚書を交わしてから、住民さん側にとっては、やはりどちらかといえば待ちの状態だと思いますんで、行政の方からやっぱり積極的にこれは進めていただかないと、なかなかせっかくここまで来たのに、先へ進みにくい状況になるんじゃないかなというふうに思うんですね。

そんな中で、大変重要な、8月の9日に発注し、今その現況の調査の入ってるというふうにお話ありましたが、ちょっと具体的にあれなんですけども、じゃこの調査は大体どのあたりに終わるような、そんな目星というかスケジュールを立てられてるんか、ちょっとこの辺もお聞かせいただきたいと思うんですけど。

副議長（井原正太郎君） 池上都市整備部次長。都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 測量業務等の工期につきまして御答弁申し上げます。

年度内竣工ということを基本に考えておりまして、そういう形で契約をいたしております。ただ、用地の測量業務といいますのは、先ほど御答弁も申し上げましたように、いわゆる民民の境界確定であれば、ちょっと専門的になりますが、それぞれの関係者の筆界確認を現地で合意した上でくいを打設いたしまして、最終的にはでき上がった図面、調書等にそれぞれ実印を押して、印鑑証明をつけた書類で1筆ができ上がるというふうな作業の積み重ねで、幾つものやらいかんわけですね。

それから、官民、いわゆる道路明示等々、それから里道、水路の法定外公共物の問題等々につきましても、管理者との明示確定、その中には隣接権利者の同意等、これもまた実印等になるんですけども、それぞれそういう押印作業とか現地での確認、合意というんですか、ものが伴います。

したがって、若干その点で僕、今までの過去の経験からいきますと、現地へ入った段階で境界の確定に時間を非常に要する場合も当然あります。今回これだけのボリュームのものを一気に発注してやっておりますので、それぞれ分担していきますが、一番心配いたしておりますのは、現地でそういう形でうまく収まるのかなと、まず最初に境界確定が収まるのかなというのをちょっと心配はいたしておりますが、できるだけ努力をさせていただきます。

ですから、工期につきましては、そういう形で年度末、3月ですね。年度末までにいわゆる面積確定がいたしまして、いわゆる丈量図が作成できるというつもりでやっておりますが、場合によってはそういう要素も含んでおるといふこと。

それから、特に氏の松住宅につきましては、住宅内は二重地番の問題は解決いたしておりますが、隣接地の中で一部整理できてない部分もございます。それにつきましては、当然外側の境界ですので確定しなければいけない。そのときにその問題をどこまでプラスしてやればいけるのかというような、いわゆる所管の法務局との調整の問題とか、いろいろ現場は現場の方でやらなければいけない仕事がたくさんございます。できるだけ関係の方々との話し合いも並行してやる中で、こういう作業につきましても努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） そうしますと、大変まだかなり時間もかかってくるのかなというふうに思うわけなんです、やはり実際この間の6月議会前に譲渡ということで、お互いに非常によかったということで、市長の方からもそういった答弁もあって、本当に長い年月がかかったけどもお互いによかったなというような話があったということもお聞きしたわけなんです。

ここに至って、長い年月、年月が本来はそういう形で譲渡というふうに望まれてたのは、これは間違いのないと思うんですけども、ただここに来て、やはり今のお話にあるようなこういう価格の問題とか、いろんな諸問題、解決せなあかんことが、この長い年月の間にそれが大変逆に負担となってくるようなことになるん違うかなというふうに思うんですね。

やはり、一番は確かに譲渡ということであれしいんではありますけども、やっぱり中には、でもひょっとしたらその条件であれば、本当に、言えば土地つきの一戸建ての家を購入することになるわけですから、そうなると例えばローンの問題であるとかいろんなこと、やっぱり住民さん側からすれば不安な点がこれは多々あって僕は当然だと思っんです。

また、それにプラスして、前回もちょっと質問もさしていただきましたけども、今のところは現居住者に限るといいますか、その方ということになりますけども、例えばこれひとり暮らしの方

でしたら、非常に購入はしにくいなというような方、そういう問題も出てくるかもしれない。

そうしますと、早くこの辺をひとつ整理してあげて条件提示をしてあげるような、そんな体制の中で話し合いが持たれていく必要が僕はあると思うんですけども、そのあたりを再度ちょっとお聞きしたいなと思うんですが、どのようにお考えか、お聞かせください。

議長（堀口武視君） 池上都市整備部次長。

都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 再度の御質問にお答えをいたします。

まず、いわゆる諸条件の提示等の具体の突っ込んだ話ということの御質問だったと思います。

細かい内容につきましては、実際の条件等の問題につきましては、先ほど御説明さしていただきましたいわゆる面積確定、丈量図ができない以上、具体の数字等につきましては、なかなか出しづらいような要因があるということをお理解いただきたいのと、それからその全体的な諸条件につきましては、一般的な話という中で、これはお互い話し合いができるものにつきましては、そういう方向で前向きに話を進めていきたいというふうに思っておりますが、詳細の個々の具体の分につきましてはそういう要素を含んでるということをお互い御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） その辺理解しながら話をしているわけなんですけども、いろんな条件の中で、今私は特に価格に対する条件であるとか、また譲渡ですね。この辺の制約、またローンの問題であるとか、1つ1つ具体的にも挙げさしていただいたんですけども、やはり今のところ、それでは本当に全く条件提示できるような状況、環境に至っていないというような感じをするわけなんです。

本当に、これ年末までそうかかれば、年を明ければすぐ例えば3月なんていうのは来るわけですから、きちっとそのあたり再度、こういったスケジュールにおいてしていくかというのをきっちり定めながら進めていただきたいなと思うんですけども、最後もう一度、できましたら助役が市長にその辺お答えいただければありがたいんですが。

議長（堀口武視君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 先ほどから担当部の方から説明さしていただいておりますように、現在面積確定の作業に入っておるわけでございますが、並行して我々としては話し合いをさしていただいておりますし、この議会明けにも話し合いをする予定もつくっております。ですから、我々としては、基本的には今年度末で円満解決に向けて努力するという覚書もございますから、我々としては16年度末にまとめていきたいという考え方のもとで、精力的に我々としては取り組む考えでありますので、その辺御理解お願いしたいというふうに思います。

ただ、いろんな条件、国の方の制約もございますから、その辺の詰めは相当労力があるのかなというふうに考えておりますけれども、それも含めて我々としては取り組んでまいる考えでございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 余りずっとこればかりするわけにもいきませんが、本当に時間のない中の大変な作業になると思うんですけども、しっかりとまたお願いしたいと思います。

ちょっと悪臭の問題について質問させていただきたいと思うんですが、先ほども壇上でちょっとお話をいただきましたが、この間、住民説明会や、また公対審が開かれたわけなんですけども、その中で初めてと言っていいんじゃないかなと思うんですが、建物の構造や発酵状態や、また脱臭装置の欠陥云々が明らかになったのかなというふうに思います。

これまで泉南市や、また大阪府に対して、本当にこのにおいについては何が原因なんやというふうな、そういった質問をぶつけさしていただいたときに、よくわかりませんというようなそんな答えもあったと思うんですが、特にこの中で建物のまず1つ構造という面におきましては、その説明の中では開放型であるんだというような、そんな説明があったと思います。

当初、これはもう約2年、3年前ですか、大規模に改築工事をしたときに、このときの説明では、

まさに実はそのときは密閉なんだと。中ですべて作業しますので、またそれに加えて新たな堆肥舎をつくりますので、においは出ませんということで、そう取り組んだ現 今ではもうひょっとしたら変わってるかもしれませんが、さきの改善計画だったと思うんですが、今回明らかになって、密閉化ではなく、とんでもなく開放型なんだと。ですから、このにおいがすべて外へ行き渡り、悪臭をまき散らしてるんだというような、そういうお話があったんですが、この辺の御認識はどういうふうに、また一体この事実を泉南市並びに大阪府は本当に把握はしてなかったのか。まず、この点お聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの御質問でございます建物自身が開放型の建物になっているのではないのかということでございます。ただ、当然このような施設でございますので、今までの改善指導とかそのような中でも、すべて密閉化するようにというような形で指導を行ってきけるのは事実でございます。実際のところ、平成15年にも堆肥舎棟の密閉化という形で事業所の方に指導してきております。

ただ、残念なことには、結果的には、一時的には密閉型をしておるんですけども、その後作業することによって、その一部が破壊されたりとか老朽化して、それが開放的な形になっていったりとかというようなことが出てきたのも、やはりこれは事実でございます。

ただ、指導としてはそのような形でしてきたということで、そしてこの間の説明会の中でも、今回新たに入る業者の方が調査した中では、部分的な開放型という形ですか、開放されてるというんですか、そんなところがあったというのも事実は事実でございます。ですから、今回一番先にこれらを密閉化するというので、現在既に密閉化がほぼ完了してる、このような状況でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 今のお話の中にも、密閉化の改善指導というようなお話もありましたけど、

そういう指導もされてたのかというか、逆に今までのどちらかの指導、改善命令、改善指導というのは、残っている堆肥物を早急に撤去しなさい、そういう命令を主に出してたというような、そんな認識があるわけなんです。

それと同時に、もう1つ今回明らかになったのは、脱臭装置が全く機能していなかったと、そういう事実も語られていたわけなんです。脱臭装置が全く機能しない。中へ入ると大変なおいでである。当然、開放型になってるわけですから、すべてにおいが出る。扉も何枚あるけども、とても中では作業できないんで、それを開放して作業するようなことになってしまう。これはやっぱりだれが考えても、そのにおいというのが飛散するのは、僕は当然だと思うんですね。

ただ、この辺の事実が本当に大阪府、また泉南市が確認できてなかったのか。こういったお話というのは、これまで何回か地元等でも協議がありましたけども、全く触れられなかったのはどういうことなのか。私は、その辺きちっと説明をする責任があるんじゃないかなと思うんですけども、再度の質問になりますが、よろしくをお願いします。議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの御質問でございますけど、脱臭装置が機能していなかった。これは先ほど竹田議員御指摘のとおり、建物が密閉化されてない、ですから脱臭装置が機能していない、他からの空気が入ってきたり、その中で機械を動かすということは、実際のおいのもとのところを脱臭してなかったというふうな話ではなかったかなというふうに思っております。

その辺のところですけども、平成13年に事業所の方には全自動肥料化システムの設備という形で指導を行いまして、これらの設備を整えてきたところでございます。ですから、その指導をしたときには、その脱臭装置というのが生きていたものではないかなというふうに考えます。大きな原因はその辺のところ、開放されなくて壊れていったというふうなことがあったのではないかと思います。

あくまでもこの辺の産業廃棄物の処理施設とし

ての指導は、大阪府の方が全面的に出てこれらのことを指導してきているというところでございます。我々の方については、その辺のところについて再確認をさせていただいて、ともに悪臭防止法の中から指導を行ってきたというふうなことでございます。

ですから、今回いろんな形での意味合いの話が、新しい施設をつくるためにいろんな今までの反省点なんかも出ておりますけれども、この辺につきましても謙虚に受けとめながら、新しい施設に期待していきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） 問題は、やはり悪臭がなくなるというのが一番大事なことだと思いますし、やはりそれが住民さんが一番望んでる部分だと思います。

ただ、それにしても、やはりきちとした情報の提供、提示というのが僕は非常に大事だと思うんですね。そういう意味では、本当にこれまで原則的というか、基本的な部分が全く行政から何も発せられなかった。また、情報として与えていただいていたということが非常にいぶかしい思いもいたすわけです。

また、それと同時に、今回のこの改善の計画、要はこの話からすれば、開放型のやつを密閉型にし、また新しく脱臭装置を入れるんですから、基本的にはにおいは出にくいですよということは、これはやっぱりある意味理にかなってると思いますし、わかる部分でもあるんです。

この後、何カ月かけて、先ほども話あったと思うんですけど、モニターしていく中で、やはりこの辺は住民説明会でも部長の方から力強く、今後においが出る場合においては、来年の事業継続の許可申請は認めないんだと、そういうふうなことを大阪府にも強く言っていきたいというふうな、再三再四にわたってそんな御発言もいただいているわけなんですけども、その辺も本当に大阪府も同じ気持ちに立って取り組んでいただけてるのかなという、そういった疑問もわくわけなんですけど、そのあたりはいかがか、お答えいただきたいと思ひます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの御質問ですけど、我々の考え方の中も、今回の改善事業が一種のポーズであれば、これはけしからん話でありますので、その辺のところをきちっと我々としても大阪府に働きかけております。これは昨年8月来、市長が大阪府に対しても強く要請していることでもありますし、私自身も今回この改善をするに当たりまして、今のようなお話ですね。もしこれで悪臭が改善されないという話であれば、これは来年度の産業廃棄物中間処理施設の事業者としての継続をしない、こんなお話ですねというような形のことも事業者に対してお話をさしてもらっております。

その辺のところ、事業者の方もそのようなつもりですということをお話しされてますので、この辺のことは私どもの方は何回か確認しておりますので、結果そうならないことが一番ベストなんですけれども、そのようなときにはそのような対応をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（堀口武視君） 竹田議員。

2番（竹田光良君） もう時間がなくなってきましたんで、他にもあれですけども、この問題については、グリーン産業もどうのこうのなかばう必要もないんですけども、例えばこの脱臭装置にしても、つけてにおいが全然とれてなかった、脱臭効果がなかったと。そしたら、この取りつけた業者はどこかといったら、もうつぶれてしまってるような、そんな話があったり、大変いろいろ双方にとって、今回の計画というのが本当に期待される部分があると思ひます。

これからモニターに入っていくわけなんですけども、その辺具体的にどういったモニターの仕方をするのかもちょっとお聞きしたかったんですが、もうちょっと時間ありませんので、これまでにさしていただきたいと思ひますが、非常に長年苦しんでおりますんで、どうか強い態度を持ってまたこれに当たっていただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

議長（堀口武視君） 以上で竹田議員の質問を終

結いたします。

午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時 5分 休憩

午後1時21分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

18番（成田政彦君） 日本共産党泉南市会議員の成田政彦です。

8月22日に実施された3市2町の合併に対する住民投票の結果は、泉南市では反対が70%以上と、圧倒的多数で合併ノーの意思を示しました。このことは、合併協成立以來わずか9カ月足らずで2,000項目以上の協議事項を先送り、または十分な議論もないまま進めたり、合併すれば赤字がふえるのでは、住民サービスは下がるのでは、新市の市役所の位置はどうなるのか、不便になるのではという市民の疑問や不安に答えないまま進めてきた市民不在の合併強行が、このような結果となったのは当然であります。

また、反対が多数を示したということは、合併推進の中心的存在であった向井市長の政治的責任も問われるのも当然であることを厳しく指摘しておきます。

さて、国内では8月13日、米軍ヘリコプターが沖縄・宜野湾市の沖縄国際大学のキャンパスに墜落する事故が起きました。大学周囲には7,000名以上の市民が住んでおり、一步間違えば大惨事になるところでした。さらに、事故の処理では、米軍が事故現場を封鎖したり、行政当局や警察の現場検証を拒否するなど、米軍の横暴なやり方は、さながら米軍がイラクのバグダッド市内を制圧するかのようでした。

この事件に対する日本政府の対応については、安倍自民党幹事長でさえ対応のおくれを認めています。いかに今の日本が安保条約に基づくアメリカ言いなり政治か。日本をどういう方向に導くのか。日本政府の国民の生命と財産より米軍の方が大事だという、イラクの自衛隊派遣に見られるアメリカ追隨の政府であることをあらわしています。米軍は事故の全容を明らかにするとともに、沖縄

県民に謝罪すべきであります。

さらに、東京地検特捜部は、日本歯科医師連盟からの1億円献金事件で、自民党旧橋本派の会計責任者を政治資金規正法違反の容疑で逮捕しました。このことは、自民党の派閥が1億円ものお金をやみ献金として処理し、裏金として使っていることが改めて明らかになったことです。

本来、届け出れば合法的な政治資金として使えるのに、わざわざ隠すのは後味悪い問題があったとしか思えません。ほぼこの時期に日本歯科医師連盟の臼田会長が、歯科医師に対する診療報酬を引き上げさせるために、中央社会保険医療協議会の委員に現金や接待を繰り返し、贈収賄事件でことし逮捕され、日本歯科医師連盟の会長をやめています。この日本歯科医師連盟の会長が旧橋本派にどんな目的で1億円を渡したのか、徹底的に解明しなければなりません。

日本共産党の志位委員長は、臨時国会で小泉首相に元総理にかかわる問題を責任を持って調査せよと求めたのに対し、首相は逃げと開き直りの答弁をしました。

自民党最大派閥が強制捜査を受け、逮捕者を出す事件は、自民党がいかに金権腐敗に侵されているのか、改めて浮き彫りにしました。自民党総裁として小泉首相の責任も厳しく問われます。日本共産党は、国会が独自に真相を解明し、再発の防止の手だてをとるために奮闘する決意であります。

私は、市民こそ主人公、暮らし優先の立場から大綱7点にわたって質問してまいります。

大綱第1点は、第3次財政再建計画であります。

2004年度は、国の三位一体改革で、ただでさえ赤字財政の中で9億円近くの歳入不足を招くなど、財政に深刻な状況をもたらしました。また、今もって長年続いた同和、空港優先の公共事業の借金のツケと不況の中での税収不足で、財政難は極めて厳しいものがあります。

その結果、各種手数料、使用料、公共料金の値上げを強行し、福祉、教育を犠牲にして、市民に負担を押しつける財政再建が進められています。財政再建について現状はどうなってるか、お伺いしたいと思います。

大綱第2点は、農業公園についてであります。

94年から2004年までの11年間で総事業費約24億円、そのうち市民負担は14億2,000万円と大きな費用をつぎ込みながら、来年オープンと言いつつも管理運営計画も決まらない先行き不透明な事業となっております。バブル時期に計画した全国の多くの農業公園は、いずれも経営に四苦八苦しています。来年のオープンに当たって、農業公園に対する見直しをお伺いしたいと思います。

大綱第3点目は、合併についてであります。

合併に対する住民投票の結果は、市長にとって極めて厳しい結果となりました。市長としての市民の意思をどのように受けとめているのか、お伺いしたいと思います。

大綱4点目は、関西国際空港の問題であります。

関西国際空港は、ことし9月に開港10周年を迎えます。新聞報道では、これに対して視界がきかないハブ空港、周辺自治体負担悲鳴という、当初関空に期待されたメリットは大きくしぼんでしまい、残ったのは関空会社の有利子負債1兆2,000億円、年300億円の借金返済、府が進めてきたりんくうタウンも5,000億円投資し、結局全部埋まっても2,000億円の赤字になることも明らかになっております。

泉南市もこの空港関連事業を進めた結果、大きな借金を抱えています。今やバラ色の夢に裏切られ、重い代償を背負わされた地方自治体。決して関空の将来は明るいとは言えません。関空10周年に当たって、2期工事を含めてどのように考えられているか、お伺いしたいと思います。

大綱5点目は、同和問題についてであります。

人権教育推進という名で進められている人権教育の現状についてお伺いしたいと思います。

大綱第6点目は、教育問題であります。

とりわけ泉南市では築40年、30年を超えた校園舎は多数あり、老朽化も著しく進んでいます。2002年に実施された耐震予備診断でも改修を求める報告が出されています。現在の校園舎の修繕・改築状況をお伺いしたいと思います。

大綱7点目は、仮称海営宮池公園の進捗状況をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題の御質問の市民の意思をどう受けとめているかということについて御答弁を申し上げます。

3市2町の合併につきましては、昨年11月の泉州南合併協議会の設立以来、昨日9月1日で協議会回数も13回を数えました。この間、12回の協議会の後、市民説明会等を市内11カ所で開催をまいりました。これらの情報提供によりまして、8月22日に住民投票を行ったところでございます。市民の皆様の合併に対する意見を伺いましたが、結果として合併に対する理解が得られず、反対多数となりました。私としては非常に残念な結果だというふうに思っております。

しかしながら、条例の中にもありますように、住民投票の結果を尊重しなければならないということもございまして、真摯に受けとめ、この結果を受けまして、昨日の法定合併協議会で合併協議会からの離脱を申し入れいたしました。ほか阪南市、田尻町も同様の申し入れを行ったところでございます。その結果、法定協議会については、今後手続が要りますので、若干日にちがかかりますが、9月30日をもって解散するという方向が確認されたところでございます。

今後は当然単独の市政運営と、こういうことになってまいりますので、そのことを十分肝に銘じた上で市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） それでは、私の方から財政再建計画についての現状についてということについて御答弁させていただきます。

平成14年9月に、本市財政の危機的状況を打破するため、実質収支の黒字転化のみならず、経常収支の改善も必要であるとの判断から、財政健全化計画を策定いたしました。また、平成14年度決算におきまして健全化計画との乖離が発生したことによりまして、昨年9月、同計画のローリング案を策定したところでございます。

しかしながら、このローリング案の策定時点では三位一体の改革は示されていなかったことから、

この改革に伴います影響額約6億円余りの歳入減が生じまして、これまで議会の議員さんを初め市民の皆さんから御協力をいただきましてコツコツと築き上げてきました効果額が、これによって消えてしまったというような結果になりまして、この大きな影響額の財源手当てが必要でございますので、今後健全化計画達成のために再度のローリングを行う必要が生じてまいりました。

また、この改革による影響が非常に大きなものがあるため、現在その対策に苦慮しているところであり、案としてお示しできるところまでには至っておりません。

検討している内容といたしましては、他市の健全化例で示しますと、給料カットや定期昇給の延伸などの人件費の削減、また使用料、手数料の改正、あるいは施設の運営のあり方など、さまざまな分野で取り組んでいる自治体も見受けられ、本市におきましても聖域を設けず検討していくことが必要ではないかと考えており、今後財政の健全化に向けて最善の努力を行ってまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 農業公園につきまして御答弁を申し上げます。

農業公園につきましては、花卉団地に隣接するという立地条件を生かし、花と緑に囲まれた豊かな自然の中で、市民の皆様に花摘みや農産物栽培などの農との触れ合いを通じた憩いやいやしの場を提供することにより、より広く市民に農業への理解を深めていただき、また地域農産物の直売や泉南市の特産農産物である花をPRすることにより、地域産業の振興を図る上で重要な拠点施設の整備として、鋭意事業を推進しているところでございます。

今後とも、17年度の開園に向けて、農業公園が魅力ある施設として多くの市民の方々に利用され、また可能な限り経費が節減できるよう最大限の検討をしていきますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

続きまして、海営宮池公園の整備について御答弁を申し上げます。

先般より旧都市基盤整備公団から2カ所を公園整備し、市に移管したい旨の申し出があり、移管の経費の条件を含め、構造、景観、安全性等さまざまな方面から協議を重ね、一定の合意に達したところでございます。

進捗状況につきましては、御承知のとおり7月に公団から独立行政法人都市再生機構に移行したことによる引き継ぎ等から、現在若干のおくれが生じているとのことですが、間もなく着工し、現在のところ年内の竣工予定には変更はないと聞いてございます。

今後も市、地元の意見、意向が十分に反映され、市民の憩いの場となるよう、工期中においても竣工時に至るまで、安全面も含め強力に指導するとともに、移管後は適正な管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

議長（堀口武視君） 飯田教育指導部長。
教育指導部長（飯田 実君） 議員御質問の人権教育について御答弁申し上げます。

人権は、言うまでもなく長い人類の歴史の中で多くの犠牲を払って獲得されたものであり、人類共有の財産であると言っても過言ではありません。

しかし、一方で我が国においても部落問題を初めとして、女性や障害者、在日外国人にかかわるさまざまな人権問題が存在しております。こうした人権問題の解決とあらゆる差別のない社会づくりのため、また国際的な人権尊重の流れを踏まえ、今後一層人権教育の推進を図っていくことが求められております。

人権教育の目指すものは、学校のあらゆる教育活動を通じて、児童・生徒がその発達段階に応じて、人権及び人権問題に関する正しい理解、認識を深め、主体的な思考力、判断力を養い、豊かな人間関係や人権感覚を持って民主的な人間を育成することです。

こうした学校教育における人権教育によって、人々がみずから権利を行使することの意義、他者に対して公正・公平であり、その人権を尊重することの必要性、さまざまな課題などについて学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていくことも求められておりますので、今後もさまざまな人権

問題の解決に向けた人権教育の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 校園舎の整備についてお答えいたします。

学校園舎の整備についてであります。毎年教育委員会の職員と学校園の教職員が協力しながら保全調査を行い、優先順位に基づいて改修、修繕等を行い、各学校園舎の整備に努めているところでございます。

ちなみに、本年度の当初予算を見ますと、修繕料は約4,000万円、工事請負費で約5,300万円、合計9,300万円の予算を確保し、学校施設の維持、補修、保全に努めております。

今後とも、創意工夫をしながら各学校・園の要望にこたえるべく努力をし、教育環境の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から2期工事と閑空の経営状況について御答弁申し上げます。

閑空の2期事業につきましては、平成11年7月に着工以来、工事は順調に進んでおり、平成16年8月23日現在で2期事業約545ヘクタールの計画面積のうち約477ヘクタールが既に陸化している状況でございまして、施工数量ベースでの進捗率は約85%となっております。

また、平成17年度の概算要求に閑空の2期工事の施設整備費が盛り込まれる見込みでございまして、本市といたしましても、2007年の供用開始に向けて着実に事業が推進されますよう今後とも強く求めてまいりたいと考えております。

それと、閑空の経営状況の見込みにつきましては、平成17年度の単年度黒字化が目標でございましたが、最近になりまして、閑空会社では経営改善の成果等々により、黒字化の目標を16年度に前倒しし実施したいという見通しを示しているところでございます。

また、税収に関しまして、りんくうタウンへの進出状況でございまして、8月中旬のトータル

で分譲面積が11.7、定借面積が17.0ヘクタールの分譲、定借がございまして、合わせまして28.7ヘクタールとなっております。分譲・定借率はやっと60.7%になったところでございます。

また、現在かなりの商談が来ているとお聞きしておりますので、税収としても期待しているところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） それでは、合併問題について市長にお伺いします。

市長は、結果としては残念と思う、条例に従わなければならない、単独と。これは当たり前のことですわ。

私は、今回の70数%という市長が住民投票にかけた、いわゆる市長の合併の推進が住民によって否決されたと。70%、ダブルスコアなんですけど、以上で負けとるんですけど、この結果は政治家として市民の声をどういうふうに受けとめるか。これが私は非常に大切だと思います。

ちなみに、2年前の市長の選挙は、投票率36.31%で向井市長は1万1,000票、小山さん6,517票、今度の住民投票はこれより高いんですわ。36.95%で、反対は1万4,218票、賛成4,579票ですから、実質1万1,000人入れた市長の票を7,000以上減らしてこういう結果になっというところで、これは単にいわゆる1つの政策を住民投票したのでなくて、泉南市そのものが丸ごとなくなると、泉南市民の将来をかけた非常に大切な投票でありました。

だから、これは明らかに、この結果は市長の信を問う、こういう厳しい結果と私は思っても過言ではないと思います。だから、結果として残念と思うんじゃないで、これはやはり市長が推進してきた、そういうものに対する住民の厳しい意思表示であろうと思います。そら55とか49ならわかるんですけど、70数%対、こういう厳しい結果というのは、住民が理解してなかったとかそういう問題ではないと思います。

それから、それに関連するんですけど、あなたの政策が合併問題に対する 僕、これ読みましたわ。時間、2日かかったんですけど、ここで読

みますと、向井さんの力強い、市長の声が一貫して聞こえてきます。合併協になる以前の協議会のアンケート問題、あるいは角谷議員さんに対する、責任問題をどうとらえるかという質問もここにあります。

こういう問題が議員の中で延々とやられる中で、市長は一貫して広域行政については取り組むと、それから合併についてはいきたいと、財政については改善する、こういうことをあなたは一貫してここで主張してます。

だから、あなたの発言というのは非常に重いと思います。ましてやこの投票の結果は、さらに重い結果をあなたに突きつけてると思います。その点について、この結果がどうでなくて、あなたの政策に対して70数%になる。どういう理解をしとるんだと、これをもうちょっと具体的にあなたは説明する必要があるんじゃないですか。

それから、3つ目は、あなたの掲げてる政策、あなたが一生懸命言うた。サービス問題とか何が理解されなかったかと言うんですけど、この70数%の問題が、一体あなたの合併に対して市民はどこを認めなかったとあなたは 反省、中身ですわ。あなたのどこを、70数%の中身について、サービスの問題、公共料金の問題、新市の市役所、いろんな問題があります。そういう問題について、どういう点があなたに対する批判があったのか。それをあなたはどう受けとめとるのか。これはもう少し示してほしいと思いますわ。

この3点についてです。自分の心緒、この問題に対してお伺いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この合併問題というのは、これからの地方自治のあり方が問われているというふうに考えております。先ほどの質問者にもお答えしましたけれども、これからどんどん、どんどん高齢化が進んでいく。泉南市も去年より1年間で440名ぐらいの65歳以上の方がふえてまいりまして、ついに16%台に乗りました。今後さらに加速されていくというふうに考えております。

そういう少子・高齢化がどんどん進んでいくという中で、国と地方がどういうふうな行政をやれ

ばいいのかというのが求められているところがございます。従来は、国が中央集権的にかかなりの権限を握って、いろんな補助金という形で地方に特定したものにしか使えない財源として与えておったわけでございますが、今回三位一体改革の基本理念としては、要するに地方で自由に使えるお金を渡していこうと、こういう方向に変わってきているわけございまして、できるだけ地方をしっかりとした基礎的自治体に育て上げて、そしてこれからの少子・高齢化あるいは分権時代にふさわしい自治体をつくっていこうと、こういうのが1つ合併の基本的な考え方であるわけでありまして、もちろん財政問題もあります。

そういう中で、私としてはやはり今後そういう理念に立つならば、面積規模あるいは人口規模、あるいは財政基盤、あるいは職員のさまざまな専門性に対応できるような資質の向上というものを含めて、そういう自治体をつくっていくというのが必要であるというふうに考えておるわけでございます。

そういう中で、最初は2市1町でありましたけれども、あと1市1町が加わって3市2町の枠組みで法律に基づいた合併協議会を設置をいたしまして、もちろん議会の御同意もいただいて設置をして、進めてきたというところでございます。

その中で、住民投票するか否かの議論もございましたけれども、やはりこれは将来にかかわる大きな問題だからということで、御相談もさせていただいて、住民投票をしようということにいたしましたところでございます。結果は、御指摘ありましたように反対が多数を占めたということで、非常に残念に思っております。

それはどういうことかということでございますが、住民説明会にずっと回らしていただいて、昨年も同様に回らしていただきました。昨年よりかなり来ていただけるかなという期待も持っておったんですが、昨年よりは少しふえましたが、意外と出席していただけた方が少なかったということが実感としてございます。

その中で12回までの法定協定の決まったこと、あるいは協議中のものについて御説明をさせていただいたところでございますが、まだ決まってい

い部分も相当ございました。御指摘のように、例えば新庁舎の位置の問題、あるいは議員定数がどうなるのかとか、あるいは負担とサービスの問題も、大枠はかなり密接な関係のある部分は決めていただいたわけでございますが、まだ決まっていない分も確かにございましたし、それから制度上、合併してからでないとなかなか決められない部分もございまして、それらについては当面は現状のままですって、数年後に統一するというような中身もございました。

それと、財政のシミュレーションにつきましても、一定単独の場合と、それから合併した場合という形で比較できるような形でお示しもさせていただきましたが、こちらの方も地方交付税とか、あるいはその他財源の名称も含めまして非常にこういう財政用語が入っております関係もありまして、理解されにくかった分もあったかというふうに思っております。

そういう意味では、十分説明し切れなかった部分の反省はあるというふうには思います。しかし、その結果、住民投票として一定出ましたんで、これは尊重をさせていただくという形で離脱を決めさせていただいたところでございます。

ただ、この問題というのは、来年の3月で今の特例法という大変財政に手厚い法律が失効いたしますが、この中で我々としては十分議論をさせていただいて、結果として合併しない選択ということになりましたけれども、何ら行動しないでその法期限を迎えるということではなくて、私どももそうですし、議会の皆さんあるいは市民の皆さんもこの問題について真摯に議論いただいた1つの結果として、単独の道ということになったというふうに考えております。

したがって、これをどういうふうに受けとめているかということについては、これは住民投票の結果でございますから、我々としては真摯に受けとめさせていただいております。

それから、今後ということでございますが、当然単独で行くということでございますから、むしろ厳しい方を選択をされたというふうに私は思っておりますが、そういう中で行財政運営ということでございますから、市民の皆様、我々、議会

さんも含めて、今後さらなる行財政の改革なり、あるいは健全化に取り組む必要があるというふうに考えておられて、身を引き締めてやっていきたいと、このように考えております。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） まあ居直りと思えるような言葉しか僕は受け取れないんですけど、接戦で合併が少数で否決されるなら、そういう言葉も成り立つと思うんですけど、明らかに市民は合併をノーと、こういう選択をしたと。

その中で向井市長が、広域行政のその前段、それから合併協議会の9カ月、そういう中で、今あたかも向井市長は9カ月の間に、新市とかいろんなことを言うてましたけど、結果そういうことが不十分であったからこういう結果になったと思うんですけど、それを含めて、あなたは政治家としてやはり信を問う。これは非常に市長選挙よりも厳しい結果が出るとるんですから、改めて市民に対して、今後合併をさらに推進するかは別なんですけど、市長として信を問うということは、僕は勇気ある決断と思うんです。

僕、調べたんです。全国のこういう住民投票の結果、首長はいろんな判断をしますわ、それはそれで。しかし、厳しい結果を受けたときは、大体その判断としては自分の責任を問うと、辞職して責任を負うという判断をするのが、大体僕の調べた結果多いですわ。

それは当然ですわな。自分の主張した合併より市民の選んだのが多いんですから、これはもう当然、条例では多数に従うとなってるんですけど、当然それは当たり前のことであって、市長としてもそういう点で改めて襟を正してこの問題について今、市長言ったでしょう。広域行政も正しいんやと、また間違っていないと、地方分権も正しい。それなら改めて問いなさいよ。今度、自分として信を問いなさいよ、そしたら。そうしたら、なるほど市長の言ったことは勇気がある、そういうふうに市民は受け取ると思いますよ。

私は、そこで今そのことを改めて市長としての政治信念、合併の問題、広域行政を貫いてきた、その政治信念について、自分として信を問う気はないのか。

これね、角谷さんの15年の何年のかな。微妙なことを言っとるんですわ、ここで答弁を。合併がノーという場合は、それはどういうふうに関係をとるかということについて、その答弁は、私は合併協をつくり、そして広域で頑張ってきた、今はそのつもりで一生懸命頑張ってますと、そういうふうに関係をとめてほしい。そんなことは後で、そういうふうに関係を言ってますわ。

私は、そこまで、今それをやっとなんやというふうに関係をとるなら、当然こういう結果に出た場合は、潔くやめるか、もう一遍合併が正しいかどうか信を問う方が、市民にとっては相当、ここで居直って2年やるよりはよっぽどすっきりすると私は思うんですけど、その点はどういうふうに市長、もう一度伺うんですけど、自分の政策が否決された。70%という厳しい結果が出たと。これあと2年間この問題について、やっぱり市民に対して、きちっと再度合併について、あなた一生懸命言うとなんだから。広域行政もやりたい、地方分権と言うた。もう一度伺うたらいいんじゃないんですか、それははっきりと。あと2年でしょ。信念があったらそういうことをやったらいいんじゃないですか。と私は思うんですけど、あなたの考えをお伺いしたい。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 我々は4年に1度、市民の皆さんの審判を受けるわけなんです。今回は皆さん方が間もなくその時期を迎えられるということですが、私としましては、その与えられた任期4年間でやってきたことの評価については、その次の選挙で審判を受けるということから、当然その間全力を尽くして行政運営に当たるというのが私の責務と考えております。

ただ、今回は残念ながら、そういう形で私どもの考えと住民投票の結果は違いましたけども、それはそれで真摯に受けとめて、今後全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） この問題について全国の多くの首長は、厳しい結果を受けたときは、大体の人は辞職してやめるか、再度信を問うというのが、大体7割近くはそういうふうに大きな差

をつけられた場合ですよ、やっとなんですけど、向井市長は民意については、もう一度2年やりたいたと、そういうしがみつく姿勢でありますから、私は断じてこれは厳しい結果であったと。

この70数%の結果は、あなたに対しては、これは単に私は合併だけではないと思うんですけど、この厳しい結果は、多分市政と連動しとると思えますわ、この結果。市政における現在のあり方と合併は多分結びついてこういう結果が、僕はそういうふうにあなたはとるべきだと思いますわ。あなたは合併だけで切り離しとるけどね。合併に未来がないので厳しい結果が出たんですけど、私はそういう点ではそう思います。

この合併の問題、2年またやろうとあなたはしとるんですけど、その2年間について市民がどういう判断をしたかというのは、もう少し真摯に受けとめるべきだと思いますわ。私はそう思いますよ。こんな厳しい結果ですもの。僕は政治家としてのそういう点は、厳しく指摘をしておきます。

それから、財政の問題なんですけど、ことしの15年決算は、単年度収支は黒字で実質収支は4億9,000万円の赤字だということを知ったんですけど、僕ね、実際単年度で黒字になった問題を見ますと、基金、いわゆる現在の基金6億、この財政が単年度になった場合、単年度収支では3億7,000万の黒字で実質収支で4億1,000万と言いますが、これは基金を食って黒字になったと私は思うんですけど、基金は今、もう時間がなからこちらで、9億円ぐらいの残しかないということになりますと、来年もう基金はなくなりすわな、こういう状況からいうと。これはどのように考えられとるのか。

それから、財政の問題で信達樽井線の問題なんですけど、信達樽井線については、実質の見直しで32億円の負担ということで今度なりました。32億円ということになりますから、概算で60億から10億減って、概算が減ったということなんですけど、その点10億も減ったという中身と、それから32億円の中身の中で府貸付金と臨道債、これが大体市から出されとるのが去年の15年3月、5月、それから16年の2月、16年の8月という信達樽井線の財政状況が出されております。

その中で利息の問題ですね。16年8月23日の利息は、府貸付金で30年償還の場合で2.4%、臨道債で1.8%ということで、平成15年の3月に比べたら、当時は府貸付金1%で臨道債が1.3%、これは非常に変動しとるんですけど、大体2.4倍ということで、全体の負担は減ったんですけど、利息は16年の2月と16年の8月を比べますと、実質負担は1億3,000万近く利息はふえとるとということで、今後信達樽井線の公債費に対する影響はどのような影響になっているのか。この信達樽井線の影響はどうなるとるのか。

それから、この信達樽井線の着工計画、これを見ますと、当初出されたやつは平成18年度完成。この間の報告を聞きますと平成21年か、約4年9カ月と。これで行くと、ことしを入れて3年目にでき上がるんですけど、あとまた2年かかるといことになりますので、実質的にこのイオンから要請されたというイオンの問題が、イオンの交通混雑がこの信達樽井線にどのような効果があるかといいますと、まずイオンがオープンしてその間5年間、交通混雑というのは私はあり得ないと思うんです。これはもう当然、信達樽井線が開通する時点においては、イオンの交通問題はほぼ自前で解決しとるといことになりますので、この信達樽井線は本当に緊急性があるのかどうか。

それから、もう1つは大阪府の特段の配慮であります。これは今日、府貸付金の中でどういうふうになっておるか。

以上の点についてお伺いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） それでは、まず1点目ですが、今回実質収支で4億1,000万余りの赤字が出ております。単年度収支ですが、3億7,000万の黒字ということで、これは一定基金とかそういうふうな繰り入れがあったということも事実ですが、ただ先ほども御答弁さしていただきましたように、市民の皆さんとか職員の皆さん、あるいは議会の御理解もいただきまして、使用料、手数料などの負担の料金改正、あるいは職員の皆さんからの職員負担ということでそれぞれ2億5,000万程度、人勤のマイナス効果を含めまして2億6,000万程度の効果額といいますが、御協

力をいただいております。

それと、基金の活用があったということで、それで第3次の行財政改革の実施計画をお示しさせていただいてるわけなんです、これに今後決算が固まった段階で健全化計画の中にも追加の項目を入れまして、その効果額を見込んだ中で新たな健全化計画を策定し、新年度の予算の中にそれを生かしてまいりたいというふうに考えております。

それと、公債費への影響額ということでございますが、今回15年度から借り入れております。借り入れ当初から3年ぐらいにつきましては利息のみの返還でございますので、大した額でなく数千万円程度となっております。

そして、15年度に借り入れた分については、19年度から利子と元金という両方含めた形になってまいりますが、15年度については、元金にいたしましても余り、4,000万程度ふえてくるというぐらいになっております。そして、5年目以降につきましては、20年目、平成20年ごろから利子とか元金とかふえてくるわけなんです、ピークが大体平成25年から30年程度となっております。そしてまた31年以降については、元金の償還も終わった分もありますので、減ってくるというようになっております。

ただ、我々19年度までの公債費比率とか、あるいは負担比率とか、起債制限比率とか、そういうふうなのは、まだはっきりした数字としては出しておりませんが、イオンの関連の税収もございますので、上昇率は少ないということです。公債費率については、ほとんど横ばいではないかと考えております。そして、公債費負担比率についてはやや上昇、起債制限比率についてはほぼ横ばいというふうに考えております。

以上です。

議長（堀口武視君） 池上都市整備部次長。
都市整備部次長併土地開発公社事務局長（池上安夫君） 都市整備部の方から、2点ほどございましたので、御答弁申し上げます。

まず、当初予定いたしておりました事業費より大幅に安価になった理由についてということでございます。

当初、補償費の金額を算定いたしましたときに

は、まだ詳細な物件等の調査を実施していない段階で、いわゆる不確定要素が非常に多い中で、恐らくこれを超えることはないだろうという安全側の額で算出しておりました。

実際の詳細調査等を進めていく中で、補償につきましては、いわゆる機能回復をするというのが大原則でございます。その中で、いろいろな機能回復の移転候補等を検討いたしまして、一番安価なものを採用するというのが原則でございます。そういうことで、可能な限り経済的な再構築案、いわゆる仮設等を余り必要としないような候補を選定いたしまして、そういうことで一番安価なものを採用することによりまして、減価が大きかったのではないかとこのように思っております。

それから、2点目の供用開始にかかわる問題ですが、当初可能な限り短期間で供用開始を目指すという観点で、平成18年度を目標にということで調査を進めていくというふうなことで目標といたしておったわけですが、実際詳細の調査に入ってみますと、物件移転に係る工期等が約2年9カ月程度要するということが判明いたしました。したがって、今年度予算を認めていただきまして、その後交渉がまとまりまして契約いたしましても、いわゆる物件補償、移転にかかわります関係法規等の許認可等のクリアの問題等々を勘案いたしますと、そういう最終の建築基準法に基づきます建築確認申請を最終得までの作業に今年度いっぱいかかるんじゃないかと思っております。

ということになりますと、補償の実際の工事は次年度以降になるのかなということで約2年9カ月、それからの現地が更地になってからの工事でございますので、それから2年ほど要するということからいきますと、やはり御指摘のありましたような供用開始は平成21年ぐらいになるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。
総務部次長（金田俊二君） 私の方から2点御答弁申し上げます。

利率のその都度都度のレートでございますが、6月時点で1.0と0.7にいたしましたことにつき

ましては、その時点の政府資金のレートが0.9と0.6であったから1.0と0.7で試算さしていただいたと。今回につきましても、政府レートに合わせた形でさしていただいております。

それと、府の特段の配慮がどのようにされてるかということですが、1つといたしましては国庫枠の確保、これは55%ということで、これは府の方で確保していただいております。それと、地方特定債についても確保をいただいております。

それと、あと府貸しの分についても12億程度ということで確保をいただいております。それと、補償交渉、工事、それと建設工事等の府が受託することに関する人的支援、これにつきましても、約3,000万から4,000万円の人的支援をいただいているという現状でございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） まず、信達樽井線の問題なんですけど、私は今日の財政の大きな、どこにあるかということは、昭和62年から平成12年の地方債の現在高、特に空港関連優先の部分での公共事業が一体どの程度あるかということ、100億確実にオーバー、昭和62年から12年まで100億ですわ。そのうち福祉センター分が53億。ということになると、このいわゆる信達樽井線の32億という借金というのは、バブルの時期を含めて泉南市がまだよかった時期の借金になるんですけど、今日の時点でこれだけ第3次再建計画をやる中で、32億も借金してこの大型の公共事業を行うという、全国の方からいってもこういうのを今緊急性があるのかどうか。

そして、さっき大前さんが言ったけど、あれは僕はちょっと違う。僕が計算した案では、3年据え置きで15年でいったら、大体4年後からは利息が信達樽井線で4,000万、9年後は2億4,000万ぐらいの負担を支払わなければならないと。これは大きいことですよ。徹底して教育、福祉を切り下げながら、信達樽井線の借金はこれは払っていかないと。

本来、こんな、さっきいみじくも言いましたように、当初3年でできるということを言うてま

した。しかし、平成21年の完成でありますから、イオンが言うてる1日3万2,000台ですかね。このやつを5年間、イオンとして例えば交通混雑が5年もスーパーに起こったたら、これはもうスーパーとして存在ありませんわ。だれが行きましか、そんなところへ、5年間交通混雑があるところへ。

こういう点から考えると、信達樽井線についてほぼイオンは関係ないと。これは向井さんにとって、これをつくることが至上命令やと、こういうふうに僕は考えます。あなたの空港優先の関連事業を見ますと、道路優先、続けてますわ。だからこの延長線上と思われても仕方がない。

しかし、今日の財政事情は、あなたの考えてるほど生易しいものではありません。この32億という借金が、どれほど利息を含めて市民の肩にいくのか。これは考えるべきじゃないですか。緊急性なかったら、別に50年と言わんでも30年ぐらいやってもいいんですけどね。

それから、もう1つ、府の特段の配慮。これ当初15億で、神田さんという人が、ここに僕持ってきたけど、ここで彼言うてるねん。彼はここで、「財源内訳にありますように、通常の国庫補助金、起債というだけではなくて、プラス大阪府の貸付金ということで、当面泉南市の一般財源はゼロという形で事業が進められる」と、こういうことを彼は何回も言ってるんですわ。当面、聞いた人は大阪府の特段があると思います。

しかし、現状はどうか。もう大阪府の信達樽井線における利息は、当時の1%から2.4%

2.4%でしょう。それから、大阪府の貸付金額も、8月23日では既に府貸付金9億4,700万、これは何回か出したやつですよ。9億1,200万ということで6億も 特段の配慮と言うなら安い金利でお金をもっとふやすか、ただで全部貸すということが特段の配慮だと思ってるんですわ。これは高い金利ですから、これはどうも市が使ったら、これは使えないと、金利が高くて。特段の配慮どころか、大阪府のお金は高くてこんなもん使えないと。その結果ふえるのが地方特定分でしょう。地方特定分というのはどういうお金ですか、このお金は、市民の負担でしょう。当初言ってきたこ

とと全く信達樽井線の中身は、財政的にも府の特段、内容が全然伴っていませんよ。つくったらええと、32億かけて。イオンも関係ないと。しかし、借金は市民に負担を負わせると、こういうことでしょう。

まず市長、その点で、5年間できないですわな、これ。イオンは関係ないと思いますわ、恐らくこれ。5年間イオン、何万という道路事情、そんな交通混雑で営業できるはずがない。自然にルートが、車の流れがきちっとできて、まず営業はいくと。

そうなると、当初イオンがね、これは何の意味でイオンがこういうものを整備してくれと言うたんかわかりませんが、それはどうですか。財政負担、それと交通混雑の解消にはならない。空港。そうじゃないですか、32億も借金して。5億円もあれば大規模改修ができるという感じがするんですけど、6校分ですけど、その点どうですか。議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 信達樽井線については、前から私も申し上げておりますのは、都市計画道路として既に旧26からりんくうまで事業認可をとって事業中の道路であります。全体事業費が60数億かかるというのはあります。全体ですともっと70億円ぐらいかかるんですけども、それを通常のペースでやっていくというのは、これは至難のわざであります。あなたは30年でやったらええと言うけども、30年でやろうと思えば、府の特段の配慮がなければとてもとても、さらに大きな市民負担がかかるんですよ。

それと、既に用地については10数億の先行取得をしております。これが毎年利息がふえていくわけですね、金利の高い時期に買ってますから。ですからどんどんふえていくということで、これの解消にはならない。さらに上積みが生じてくるということですから、余計に財政圧迫が莫大なものになってくるわけなんですね。その辺はおわかりでしょう。

ですから、それは今回イオンという1つのインパクトを受けて、大阪府としても特段の配慮をするという中で、当面財源のカバーをするという形で、府の貸付金をほぼ全額、残り見ていただくと

ということと、それから国費 これは大幅な国費をもらうのは、何も泉南市だけではございません。大阪府内どこにも要求してるわけなんですよ、国に対して。それを泉南市に重点的に55%の補助という有利な条件で割り当てをしていただいておりますし、それから臨道債についても優先的につけていただいております。こういう中で初めてできる事業であります。

工期については、もともと出店には間に合わないというのは物理的にわかってる話でございます、できるだけ早くつくってほしいと、こういうことでありましたから、我々もその段取りで事業を行ってるところでございます。

したがって、今既に事業中であるということと、それから大きな権利制限が市民の皆さんにかかるとということ、それから土地開発公社の用地が13億余り持っているという現実を踏まえまして、早期に事業化をして完成させるということが、しかも有利な資金スキームで完成させるというのは、当然の選択だと私は思っております。

したがって、成田議員が言われるように、30年、50年かけてやったらええやないかというのは、余計に大きな市民負担につながるというふうに考えておりますから、その点はこれは計算したらすぐわかりますんで、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） それであつたら、駅前再開発で残った20数億の借金漬けの土地、あれはどうするんですか。信達樽井線はそれはそれでいくとしたら、あの膨大な砂川駅前のあの借金、塩漬けした土地はどうなるんですか。砂川再開発は一応中止したんでしょう。それに対して何か展望はあるんですか。中央公園もあるし、いっぱいありませ、債務負担行為で市が持つとる土地は。それに対してどうするんですか。信達樽井線はそれでよいとしても、きちっと全般的にやりなさいよ、そうしたら。当然じゃないですか。

それから、最後、空港関連で言いますけど、あのりんくうタウンですわ。全部埋まったって、私の計算でも3億円ぐらいの税収しかありませんわ。当初、空港が来的时候は年間50億円と言っとっ

たんですけどね、それでもあのりんくうからの収入が市を大変なものにとるんですよ、空港優先が。

議長（堀口武視君） 成田議員、時間です。以上で成田議員の質問を終結いたします。

次に、5番 前田千代子君の質問を許可いたします。前田君。

5番（前田千代子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の前田千代子です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、暑かったことしの夏もようやく終わりを告げ、9月に入り、子供たちの元気な姿をまぢに見かけるきょうこのごろです。この子供たちの生きていくこれからの社会が、いつまでも平和であってほしいと願わずにはおれません。

しかし、今、戦争をしないと誓った憲法9条を取り払い、日本を戦争する国にしようとの動きが急です。戦争は、どんなもっともらしい言葉をもって言いわけをしても、人殺しに変わりはありません。罪もないとうい命が一瞬のうちに奪われます。人間が人間らしい心で生きてゆけない状況をつくり出してしまふ戦争。次の時代の子供たちが平和な社会で人間らしく生きるために、憲法9条はどんなことがあっても守り通したいと思っています。

非核都市宣言をしている市長として、また関空の軍事利用には反対の意思を表明すると明言した市長として、これからも平和施策の充実に力を尽くして下さることをお願いしまして、一般質問に入らせていただきます。

最初は、福祉問題についてです。

その1は、あいびあの照明についてですが、夜あいびあを利用していつも思うのですが、裏の出口の照明が非常に暗くて危ない状態です。自転車のかぎ穴がわからないくらい真っ暗です。もっと照明を明るくしてください。転倒してけがでもしたら大変です。

福祉の第2は、子育て支援センターの運営についてお聞きをします。

支援センターが若い母親と子供たちの心のよりどころとして運営されているのは、とても喜ばしいことだと思います。3人の保育士さんを中心に、

市の援助も得て、さまざまな子育て支援に取り組んでいることにも敬意を表したいと思います。

先ほどセンターを見学して何よりも驚いたのは、その場所が余りにも狭かったことです。道具や資料など整理すれば、もう少しゆったりと使えると思いますので、倉庫のようなものをつくったらよいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、お母さんたちの要望として、気軽に集える場所が欲しいということです。地域性も大切ですので、身近なところで交流のできる場所として、学校の空き教室の利用や老人集会場の利用など考えられたことはありますでしょうか。

福祉の第3は、乳幼児の通院医療費の無料化の就学前までの引き上げについてです。

大阪府の方が泉南市と同じ3歳児未満まで無料になったのに伴い、泉南市の持ち出し分が減るので、せめて1歳児引き上げ4歳児未満まで無料にしたらどうでしょうか。

それに、新しく自己負担金が加算されます。収入の低い若い親たちを援助するのは、行政の大きな仕事だと思います。財政難を原因にしないで、本当に市民が喜ぶところに税金を使うべきです。段階的に1歳児ずつ引き上げ、就学前までの無料を希望しますが、市のお考えをお聞かせください。

次は、教育問題についてお聞きをします。

信達公民館をよく利用するのですが、開館していても受付にだれも座っていないことがよくあります。開館しているときは、窓口には人の配置をするべきだと思います。おられるときも、午後5時以降は不在です。9時半まで公民館があいいますので、だれかが座っていてほしいと思います。何か事件があってからでは遅いのです。使用料も値上げしたのに、サービスがそのままというのは、納得いきません。

それと、信達公民館にエレベーターの設置については、計画すらも今はないのでしょうか。高齢者のためにもエレベーター設置をお願いするものです。

それと、公民館内にはまだ段差がところどころあります。早急になくしていただきたいと思います。

教育の2番目は、不登校問題についてお聞きを

します。

今、小・中学校別にどれくらいの不登校生の子供がいますか。これはいつごろからふえてきて、その原因は何なんでしょうか。今現在どのように対応しておられますか。

教育の3番目は、小・中学校にクーラーの設置はいつごろになるでしょうか。

子供たちにとって学校こそが最高の居場所であるためにも、クーラーの設置を切望するものです。教育委員会のお考えをお聞かせください。

最後は、まちづくりについてお聞きをします。

コミュニティバスの増便についてですが、今の2時間に1本のバスというのはやはり不便です。特に中回りコースは混雑すると聞いています。何かよい対策はないものでしょうか。あと1台ふやすことは毛頭考えていないのでしょうか。いつになったら、どういう条件が整備されたら、ふやすことができますか。お年寄りの暮らしを応援する意味でも、もう1台バスをふやすつもりはないのでしょうか。

まちづくりの2番目は、砂川駅周辺のバリアフリー対策と現在の進捗状況についてお聞きをします。

合併反対が多数となり、合併が白紙になりましたが、この事業は今までどおりの予定で進められるでしょうか。

まちづくりの3番目は、砂川駅以外の泉南各駅のエレベーター設置の予定や見込みなどについてお聞かせください。

壇上での質問はこれで終わりです。どうも御清聴ありがとうございました。後は自席でさせていただきます。

議長（堀口武視君） ただいまの前田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から御答弁を申し上げます。

1つは、平和施策を今後ともということでございますが、それは当然そのとおりでございます。今後ともそういう考え方で通していきたいと思っております。

それから、和泉砂川駅周辺のバリアフリー対策の進捗状況でございますけども、この地域につき

ましては、平成14年度に和泉砂川駅周辺交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。和泉砂川駅周辺につきましては、平成22年を目標として、駅またはバス車両のバリアフリー化の推進、駅等の旅客施設を基点とした一定の地域につきまして、周辺道路の整備や信号機の設置等のバリアフリー化を推進することといたしております。

今年度につきましては、基本構想に基づきまして、和泉砂川の駅前広場、それから2つの都市計画道路がございますが、信達樽井線と砂川榎井線、この2路線の結節点付近の都市計画の変更を行っていきたくて考えております。そして、できるだけ駅前については、駅前広場と歩行者あるいは自転車等を中心とした交通体系に持っていけるように、変更を加えていきたくて考えております。都市計画変更後は、速やかにバリアフリー化を目指した和泉砂川駅周辺整備事業に着手したいと考えているところでございます。

それと、合併がなくなって事業そのものはやれるのかということでございますが、合併のときには、当然Aランクという形でこの事業を入れておりました。残念ながら合併が支持されなかったということで、市単独ということになりました。

この事業については、もともと計画をしておりましたいわゆる街路事業ですね。再開発じゃなくて道路事業ですね。街路事業として整備をいたしていきますので、一応砂川榎井線なんかは継続事業と、こういうことになっております関係上、事業化については、単独であっても整備をしていきたいと考えております。ただ、そのスパンについては、財政事情とも見合いということになるかというように思います。

それから、市で整備する以外の民地については、民間活力の導入という形で民間の開発なり、あるいは整備にお任せするという方向で整理をいたしまして、先般再開発準備組合も解散をいたしたところでございます。

そういう経緯がございますが、本市の一番の4駅の中の中心的な快速のとまる駅ということもございまして、この駅周辺の整備、またバリアフリー化は、今後とも進めていきたいと考えているところでございます。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 福祉問題につきましてお答えさせていただきます。

まず、1点目の総合福祉センターの夜の照明問題についてでございますが、当センターの東出口となります裏玄関等の夜間照明につきましては、経費節減もございまして、利用者にとできるだけ支障とならない程度に間引き点灯にて対応させていただいているところでございます。

また、夜間の利用状況によりましては、できるだけ利用者に御迷惑をおかけしないよう配慮しておりますが、御指摘の点につきましては、今後十分注意してまいりたいと考えております。

また、点灯時間につきましては、季節によりまして日没時間に変動がございますので、これらの点も十分踏まえまして、点灯操作を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、子育て支援センターの運営につきましてお答えさせていただきます。

本市の地域子育て支援センターにつきましては、平成14年9月に鳴滝第二保育所の空き教室を事務所としまして開設させていただいております。事務所につきましては、子育て支援センターの事業内容の1つでございます子育て相談の相談場所にもなりますので、できるだけ家庭的な雰囲気になるよう努めているところでございます。

議員御指摘の見学されたときに道具類が散らかっていた件でございますが、道具類の保管場所につきましては、保育所の遊戯室等を確保しているものの、教室の準備の際には作業する関係もございまして、道具類が散らかっていたのではないかと、このように考えております。事務所につきましては、子育て相談の場所でもございますので、今後は道具類の整理に努めてまいりたいと存じます。

次に、気軽に集える場所の確保についてでございますが、以前から子育てサークルの活動場所として保育所の会議室を利用しておりましたが、サークルの数がふえるに従いまして会議室だけでは不十分であるため、老人集会場などを利用し、事業を行っているところでございます。

また、教室等の参加者が地域によって隔たりが見受けられるため、今年度は公民館事業と連携をとりまして、新家、西信達、樽井、信達の4地区の公民館や老人集会場、小学校などを利用して教室を開催しているところでございます。

今後とも、子育て支援事業を計画する際には、身近な地域で参加できるような配慮をまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、乳幼児通院医療費無料化の就学前までの引き上げについてお答えさせていただきます。

6月議会におきまして、乳幼児医療ほか3医療の制度につきまして条例改正をお願いし、承認をいただいたところでございまして、本年11月1日より実施することになってございます。内容につきましては、乳幼児医療の通院助成につきましては、助成対象者が2歳児未満から3歳児未満0・1・2歳児でございます となっております。また、6歳児未満の就学前児童の入院につきましても引き続き助成の対象となっております。

本市としましては、これまでと同様に子育て支援策として、3歳児未満の入通院につきましては、府の制度では所得制限を設けておりますが、市単独制度として所得制限を設けないこととして継続することとしております。

御指摘の通院の歳児の引き上げにつきましては、子育て支援施策の1つとしてその重要性は認識しておりますが、今回の改正により市の負担が軽減されるものの、財政負担の面から医療費の助成制度をトータルで見た場合、現時点での助成対象年齢の引き上げにつきましては慎重にならざるを得ないと、このように考えております。

今後、一部負担金の導入の動向により、市負担減を見据えて市としての財政負担を考慮した中で、少子化対策を含め、ビルドとして新たな福祉施策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 議員御質問の教育問題のうち、小・中学生の不登校につきまして御答弁を申し上げます。

本市における不登校児童・生徒数は、平成15年度、中学校で50人、前年度は65名でございます。小学校で13人、前年度は15人となっております。中学校では平成11年の87人をピークに、また小学校では平成13年の21人をピークに減少傾向にございます。不登校は、全国的には10年前と比べると、発生率で小学校では約2倍、中学校では約2.2倍になっております。

不登校の原因や背景はさまざまであり、特定は非常に難しいものがありますが、自尊心の乏しさ、学習意欲の低下、耐性の低下や将来への目標を持ちにくい等の子供たちの社会性の課題、また放任や過保護、しつけへの自信喪失など家庭の教育力の低下、そして地域における人間関係の希薄化等が複雑に絡み合っているとされており。

教育委員会といたしましては、本市の状況は減少傾向になっているものの、依然として重大な問題であると受けとめています。

また、児童虐待が不登校の原因の1つになっているケースもあると言われており、不登校児童・生徒の状況把握や原因追及が大切であると考えています。

不登校問題の解決には、未然防止、早期発見、ケアシステムの充実など総合的な取り組みが求められます。より一層きめ細かな支援を行うために、適応指導教室を教育支援センターと改編し、不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校、家庭、関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備を図っているところでございます。スーパーバイザーや教育支援センター指導員による学校支援、教員や教育支援センター指導員への研修の充実、メンタルサポーターによる家庭への訪問指導など取り組みを進めております。

また、学校におきましては、わかる授業や魅力ある学校づくり、不登校問題に対して共通理解のものと組織対応、スクールカウンセラー等外部人材の有効活用に取り組んでいるところでございます。

今後とも、不登校問題の解決に向け、泉南市児童虐待防止ネットワークを初め各関係機関とも連携を図り、地域や市民の協力も得ながら取り組みを推進していく所存でございますので、よろしく

お願いを申し上げます。

議長（堀口武視君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 残る教育問題についてお答えいたします。

まず、信達公民館の運営についてでございますが、職員の配置ということで、4つの市立の公民館がございまして、樽井公民館以外の信達、新家、西信達の3つの公民館については、嘱託職員を各1名配置し、対応いたしております。ただし、夜間はシルバー人材センターに管理を委託しておりますが、管理費用等の関係もありまして、常駐はいたしておりません。

職員の増及び夜間の常駐については、厳しい財政状況のもとでは困難でございます。当分の間は、現状のままでまいらせていただきたいと考えております。

また、信達、新家、西信達公民館の使用状況の把握ということについては、もう既に樽井公民館で把握できるようにいたしておりますので、その点は必ずその公民館でないといけないということではございませんので、今後とも御活用いただきたいと思っております。

それと、エレベーターの設置状況でございます。

4つの公民館のうち、樽井は平成になってから改築されましてエレベーターが設置済みでございますが、残る信達、新家、西信達の3つの公民館は、市制施行直後の建物でもあるということで、また2階建てということでもありますので、エレベーターはありません。建物の現況から考えて、もしエレベーターを設置するとなれば、館内への設置は非常に難しいところがあります。となりますと、館外へ設置しかないとことですが、これは非常に高額となりますので、現在の状況ではこれも困難かと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それと、信達公民館の中の段差という御質問がございました。これについては、構造上や技術的な問題、あるいは財政的な制約もありますので、とりあえずチェックを行ってまいりたいと考えております。

それと、小・中学校にクーラー設置の御質問がございました。お答えいたします。

学校における冷房設備の現状でございますが、全小・中学校の保健室とコンピューター教室については完備いたしております。しかしながら、全小・中学校の普通教室に関しては、設置していないのが現状でございます。

今後、普通教室等の冷房設備については、教育上の考えといいますが、方針あるいはイニシアルコスト、ランニングコスト、補助制度の活用等の調査検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方からコミュニティバスのことについて御答弁させていただきます。

現在、さわやかバスは、市役所、あいびあ泉南など公共施設を中心として市内のそれぞれの地域を循環する4つのコースを設定し、各コース1日4便ずつ、計16便を2台のバスがフル稼働で運転している状況でございます。

利用者の実績につきましては、最近の1カ月当たり利用者数は約7,700人と、運行を開始した平成14年度の1カ月当たりの7,300人を上回っており、今後とも少しずつつづえるものと考えております。

さて、議員の御質問にありますように、中回り便の御利用者が4コースの中で一番利用者が多いコースであります。増便するためには、物理的な問題としてバスの台数を増台させる必要があり、必然的に運行経費的な検討が生じてまいります。現在、生活路線バスとして樽井 - 葛畑間のバスがあり、この路線バスを統合することにより、バス台数を3台にする手法などの実務的な検討を続けております。

今後も、利用者の方々の利便性を向上させるため、御要望のあった場所について検討を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御願いしたいと思います。

以上です。
副議長（井原正太郎君） 馬場都市整備部長。
都市整備部長（馬場定夫君） 議員御質問のまちづくりについてのうち、泉南4駅のエレベーター設置の予定についてお答えいたします。

平成12年11月に施行されました高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法に基づきまして、本市は平成14年度に和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の策定を行ったことは、御存じのことと存じます。

この基本構想では、和泉砂川駅周辺について、駅またはバス車両のバリアフリー化の推進、駅を基点とした一定の地区において、信号機の設置や歩道の整備等のバリアフリー化を平成22年までに重点的かつ一体的に推進する内容が盛り込まれております。

御質問のエレベーター設置でございますが、和泉砂川駅におきましては、トイレの改造、手すりの設置等とともに、バリアフリーを考慮した駅を目指した対策の中に位置づけております。

ほかの3駅のエレベーター設置につきましては、順次鉄道会社とともに実現化に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 答弁漏れありませんか。前田君。

5番（前田千代子君） どうも答弁ありがとうございました。それでは、再質をさせていただきます。

子育て支援センターの場所が狭いということで、私たちが見学したときに散らかってたから、それで場所が狭く感じたというふうな御答弁だったように思うんですが、きちんと片づけておられたと思います。ずうっと部屋の周りに道具とか資料とかがいっぱいで、お母さんとか子供さんたちが子育ての相談に来られたときに使える場所が、子供は動き回るものですし、もうちょっと広く使える場所であつたらなと感じましたので、そういう質問をさせていただいたんです。散らかっていたということでは決してないと思いますし、それで同じその場所に別に、毎日使うものでなければ違う場所に置いとけると思うので、小さな倉庫でもあれば、その部屋が少しでも広がって広く使えると思うので、そういう質問をさせていただいたのですけれど、そういうような倉庫を建てるというような、今のところそういう予定はありませんか。

副議長（井原正太郎君） 楠本健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 場所につきましては、できるだけ広いにこしたことはないわけですが、現在保育所の遊戯室を確保してございますので、できるだけそちらの方にきちとした、いわゆる道具を整理するというでこれまでどおり対応させていただきたい。

また、倉庫につきましては、御指摘がございましたけども、今後のどういう展開になっていくかわかりませんが、今のところ十分遊戯室等で可能でございますので、その点よろしくお願いたします。

副議長（井原正太郎君） 前田君。

5番（前田千代子君） それと、あいびあの照明についてですけど、これは前の議会のときにも質問してもらって、入場者数というんですか、利用者数に応じて照明の度合いを変えていくというふうな御答弁をいただいたと思うんですけど、全然明るさがなくて本当に危ないんです。表玄関は夜は閉まっていますし、裏の出口しか出入りができませんし、本当に明るいところからぱっと終わって出てきたら、目もなれてませんし、本当にそういう照明をするぐらいそんなにお金もかからないと思いますので、ぜひこの点よろしくお願したいと思います。

もう一度すみませんが、はっきりとした答弁お願いたします。

副議長（井原正太郎君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 先ほども申し上げましたように、経費節減ということで我々も努力しております。けども、利用者の方に御迷惑をかけるということについては我々もそういうふうなことでは考えておりません。だから、御指摘の点につきましては、十分考慮した中で運営に努めていきたいと、このように考えております。

副議長（井原正太郎君） 前田君。

5番（前田千代子君） ぜひ、大した予算もかからないと思いますので、照明の方よろしくお願いたします。

それと、子育て支援センターのことでお聞きしたいんですけど、私も支援センターが若いお母

さんたちの子育ての助けになってるということをお勉強でよく知らなかったんですけど、本当に若いお母さんたちが助かってるということをお聞きして喜んでるんですけど、そういうお母さんたちが支援センターを利用して、もっとこういうふうにしてもらいたいとか、そういう要望とかをお聞きした、そういうことはあるんでしょうか。

それと、お母さん方がセンターを利用した結果、今までの自分の子育てに対する考え方がどんなふうに変わってきたかとか、そういうふうな声、特徴的なことがあればお聞かせください。

もう一つ、乳幼児の通院医療費の無料化のことですけど、今のところ難しいと、1歳児引き上げるのも大変だというふうにお聞きしましたが、それよりも新たな福祉施策を考えていくという御答弁だったように思うんですが、それをもう少し具体的にお聞かせください。

副議長（井原正太郎君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） まず、子育て支援センターの件でございますが、子育て支援センターに対する要望等の把握についてどうなのかということでございますが、教室や講座などの終了後に毎回アンケートをとってございまして、その貴重な御意見を子育て支援センターの事業運営に反映できるよう努力しているところでございます。

また、センターを利用した後のお母さん方の子育てに対する考え方の変化についてでございますが、例えばアンケートからでございますが、子供が反抗期で怒ってばかりいたが、それもその子の個性だと考えるようになった。また、子供と一緒に学ぶことが大切というような感想も寄せられておまして、お母さん方の子育てに対する考え方も少しずつではございますが、変化しているものと考察させていただいております。

それと、乳幼児のいわゆる歳児の引き上げについて、慎重に考慮していかないと。重要性は認識しておりますが、答弁に対してもう少しビルド策を具体的にということでございますが、現在、府のアクションプログラムを受けまして、大阪府といわゆる地域性等を考慮しながら協議している段階でございまして、大阪府も今年度協議して、

来年度から市町村と色々な事業に取り組んでいくというアクションプログラムになっておりまして、今のところ具体的に例えば子育て支援策をどうするのかということでお示しすることはできませんが、言えますのは、現在取り組んでおりますいわゆる次世代の行動計画、昨年度からことしにかけてまして現在策定しております。これによって来年度以降、次世代子育て支援の施策を講じていくという1つの指針でございますので、当然新たな施策がこの行動計画についても生じてくると、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（井原正太郎君） 前田君。

5番（前田千代子君） 大阪府下でも、就学前まで無料になっているところも幾つかあると思います。予算が少ない中でも、子育て支援として子供たちはよく病気にかかるものですし、その親たちは若いということで収入も低いことですし、ぜひ御検討願って、府の方も歳児が上がったことで泉南市の持ち出しも減ってることですし、またいろんな一部負担金がふえたということで、市の方の負担額も年々減らされていくことですし、ぜひこれは福祉施策の1つとして若いお母さんたちが待ち望んでいることですので、この歳児引き上げ、就学前までの無料化については考えていただきたいと思います。これは要望としてぜひお願いいたします。

乳幼児の通院医療無料化のことで、1歳児を無料化するにはどれくらいの予算が必要でしょうか。それと、1回500円で1カ月1,000円まで自己負担をしなければならないようになったんですけども、これでどれくらいの収入になるのでしょうか。この負担金を市の方で肩がわりする、そういう予定はないのでしょうか。この500円というのは、またさらに値上げされる、そういうことは今までのことから考えられるんですが、そういうことはないのでしょうか。

その4点、すいません、お聞きします。

副議長（井原正太郎君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） まず、1歳児引き上げにどのくらいの費用が必要なのかという御質問だったかと思いますが、概算額

としまして、入通院とも所得制限を設けずに現在やっておりますが、設けずに実施したとしますと、入通院医療費で約2,500万円、それと審査支払い手数料と協力手数料が要りますので、これが約350万円、あわせて2,850万円の費用負担増となります。

また、御指摘の一部負担金の導入でどれくらいの歳出減になるのかということでございますが、あくまでも概算額でございます。1歳児当たり約780万円の費用負担減となります。これをトータルで考えますと、1歳児引き上げにかかる費用としましては、約2,070万円の費用負担になると踏んでございます。

次に、一部負担金を市の方で負担したらという御質問でございますが、一部負担金の値上げの予定はどうかということでございますが、今回府制度の改正によりまして、一部負担金導入については、府の制度改正に基づいて本市が施行することでございますので、一部負担金については、例えば御指摘の市の方で負担する、あるいは値上げするというについては、実施する予定は持っておりませんので、よろしく願いいたします。副議長（井原正太郎君） 前田君。

5番（前田千代子君） それでは次、教育問題についてですが、信達公民館の段差のことで、チェックをするというふうにお聞きしたんですが、段差をなくすという工事はそんなに予算もかからないと思うんですが、チェックをするということは具体的にどういうことなんでしょうか。早いうちにそれを直してくれるということなのか、ちょっとわかりませんので、もう1度具体的にお聞かせください。

副議長（井原正太郎君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 直ちに直すということではなくて、当然あの建物の構造上の制約というものもございます。したがって、技術的にまず可能なかどうか、あるいはもし可能であればどのくらいの費用がかかるのか。やはりそれをチェックしなければ次の行動には移れないということですので、とりあえず現場を見て、技術職員もおりますので、どのようなものか、そのようなことを調べてみたいと、そう考えております。

副議長（井原正太郎君） 前田君。

5番（前田千代子君） それでは、クーラーのことなんですが、一般教室にはまだそういう予定すらもないようなことなんですが、本当に年々地球温暖化で暑くなるばかりで、子供たちはそれだけでなく走り回って暑いと思いますし、本当にこれに向けて教育委員会としてはどのようにこれから、もうこういうことは近い将来の設置というのは全然考えておられないのか、それともやはりクーラーは子供たちの学習のために必要だから予算化していくというふうな、そういうことは考えておられるのでしょうか。

副議長（井原正太郎君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 学校のクーラーについては、国の調査で二、三年前の調査ですけども、4.9%の普及率という結果が出ております。それを受けて、たしか2年前に文部科学省が全国の小・中学校30万教室を10年計画で毎年3万教室ずつクーラーを設置していくという計画を打ち出しました。補助率が3分の1ということでしたけども、2年前の夏に文部科学省が予算の概要要求をしたわけですけども、ゼロ査定に終わったという経過がございます。

確かに、かつてはどこの家庭もクーラーなんかなくて扇風機、そういう時代でしたら、学校に別にクーラーがなくても、あえてその辺は一定我慢ということができたわけですけども、現在家庭のクーラーの普及率が87%、もう90%ぐらいでしょうか。学校が4.9%、その辺のギャップというのが出てきております。また、都心部ではヒートアイランド現象ということで、温暖化ということにもなっております。

ただ、私どもの市として、小学校だけでも150クラスあります。これに中学校を足しますと、空調を導入するということは、非常に高額な予算がかかってまいります。一方で補助制度もございませんので、今後この辺のどうすればいいのかということも含めて、十分検討してはまいりたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 前田君。

5番（前田千代子君） 早急に、これは考えていただきたいと思います。高槻の方ではクーラー化

が決定してるそうです。だから、今、財政難、財政難ということで、本当に子供たちにまでそういうしわ寄せがいつてるので、もう少しお金の使い方を見直していただいて、ぜひ子供たちとかお年寄りのコミュニティバスとか、そういうところにお金を使っただいて、市民の皆さんが、ああ、こういうところに私たちの納めた税金が使われているんだということが実感できるような、そういう市政を希望します。

最後に、市長さんにそういうところにお金を使っただいて、質問を終わります。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私どもは、そういう今の社会情勢からしまして、いろんなことが非常にできにくくなっていく時代を迎えつつあるという中で、これは済んだことでございますけれども、合併問題も含めて、できるだけ経費を節減して、その中からいろんな福祉施策初め、教育施設も含めたそういうところに投資をしていけるような体力をつくっていかうというふうにしたわけでございますが、残念ながらそういう選択にはならなかったわけでございます。

したがって、現在の単独の行財政運営の中から、それを切り詰めてやっていかなければいけないという問題でございます。ですから、もちろんやれる部分と、若干時間がかかる部分があるとは思いますが、課題には間違いございませんので、前田議員の御質問を重く受けとめておきたいというふうに思っております。

副議長（井原正太郎君） 以上で前田議員の質問を終結いたします。

3時45分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時46分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

16番（島原正嗣君） 皆さん、こんにちは。御苦労さんでございます。一般質問の具体的な質問をする前に大変僭越でございますが、議長のお許

しをいただいて私見を述べさせていただきたいな
と思います。

いよいよ来る10月24日、今期最後の選挙で
ございますが、任期最終の市議員選挙というこ
とになりました。私もこの演壇に立ちまして、こ
れが最後になるかもわかりません。もう既にマス
コミ等の調査によりますと、泉南の市議員選挙
は、終末を迎えました。当選ラインも大体決まり
ました。私はどうかと聞きましたら、君はまだボ
ーダーラインやと、こういうことでございます。

そこで、長年、町会議員を入れますと、ちょ
うどこの10月で44年でございます。この中にお
かれましても、藪野先生を初め、御勇退をされる
ようでございますけれども、いろいろ長い間お世話
になりまして、御指導、御鞭撻をいただいたこと
を、高いところではございますが、お礼を申し上げ
たい。一献設けなければならんですが、公職選
挙法の規則もございまして、言葉だけでお許しを
願いたい。

それと、私の前にずっと座って私を御指導願
いました公明党の奥和田議員さん、本当にお世話に
なりました。いろいろ個人的なけんかではなしに
政策についての論争をやりまして、感情的になっ
た部分もございまして。失礼な言葉を申し述べた
と思いますけれども、どうぞ長いおつき合いに免じ
まして、民社党と公明党という長い歴史の中で議
論できましたことを深く深く 今、民主党はち
ょっと仲悪いですから、民社党の中では公明さん
とも一緒に行動をともしたこともございまして。
大谷孫次郎先生、辻先生、同じ部屋で同じかまの
飯を食った時代もございまして。本当に長い間御世
話になりました。

その他、前田先生、日本共産党出身でござい
ますけれども、先ほどの質問の内容を聞きましても、
私も以前から敬服をしておったんですけれども、
この方は日婦の婦人の部でいろいろ陳情にも来ら
れまして、この方が市議員になったら大変なこと
やなというふうに心配しておりましたけれども、
わりかし心優しい、思いやりのある発言等がござ
いまして、今の市長に対する質問も本当に感心
をして聞いておりました。本当に2年間という短い
おつき合い おつき合いとって変なおつき合

いじゃないですけども、一般的なおつき合いで
ございましたけれども、本当に勉強さしていただき
ましてありがとうございました。

私たち残された、再度立候補する議員さんと
ともに、この議場でもう一度議論をしたいなとい
う夢を持って頑張りますので、御勇退される方も、
市長になりかわりまして、健康に留意して頑張
っていただきたいというふうに思います。えらい余
計なことを言ってすいません。本当に御世話にな
りました。

したがって、これから具体的な質問に入らせて
いただきますが、16年第3回の本市定例会に当
たりまして、既に議長の方に通告をいたしてお
ります大綱第8点にわたり質問を行わせていただき
ます。

さて、本市政を取り巻く内外の環境は、依然と
して厳しい状況下でございます。特に本市は、市
政の根幹をなす合併問題など、極めて重要な課題
に直面をいたしてまいりました。結果的には投票
の内容は、御案内のように合併はノーという結論
に到達をしたようであります。

したがって、今後はこの泉南市を、泉南丸をど
のようにしようとしているのか、どうしなければ
ならないのか、これは私ども行政ばかりじゃなく
て、市議会としても十分な反省に立ちながら、こ
れからの21世紀という新しい時代の泉南を構築
しなければならないと思うわけであります。

特に、市長は本市政の最高責任者であり、ト
ップリーダーであります。そのトップリーダーの考
え方1つで市民の不幸せ、幸せというものが決ま
るとよく言われます。市長としての、リーダーと
しての政治的、社会的責任、あるいは道義的な責
任をどのように考えておられるのか、御答弁をぜひ最
終的にしていただきたいというふうに思っており
ます。

大綱第1点の質問は、関西空港問題についてで
ありますが、第1の問いは、関西空港10周年を
迎え、いろんなイベントが開催をされているよう
であります。私は、要はイベントも決して否定は
いたしません。大切なことだと思いますが、問題
はこの10年間、過去の歴史を振り返って、第1
期事業の当時の目的、趣旨、そして地域住民との

関係、関係自治体との約束など、本当の意味でどうなっているのかという謙虚な反省と検証が今必要なことでもあります。共存共栄という言葉だけあってはならない。関西空港ができれば、この泉州はよくなる。泉南市や田尻町や泉佐野市がよくなるというこのかけ声だけで終わらないように、10年過ぎた今日、改めてぜひひとつ検証することが必要ではないかと考える一人であります。まず、このことについて御答弁を賜りたい。

空港第2の問いは、第2期事業の進捗状況についてであります。先般もいよいよ伊丹空港を含めての問題に対しまして、第2期事業との関連も議論があったようでありまして、新しい年度の予算編成についても、私どもの議長も東京まで陳情に行かれたようでありまして、非常に厳しい現状ではないかと思われるわけでありまして。この東京陳情には当委員会の空港特別委員会正副委員長さんも御同行なされたようでありましてけれども、南ルートを含めてしっかりと第2期事業の交渉を進めないと、泉南市はさらに置き忘れられるような結果になるのではないかと心配をするわけでありまして。この経過についての御答弁をいただきたい。

大綱第2点の質問は、泉南聖苑についてであります。

つまり泉南聖苑とは、泉南の墓地公園の問題であります。本問題につきましては、合併問題との関連において一時休止、凍結ということに相なったようでありまして。今日どのようなこれらに対する行政判断をされているのか、また将来どのような墓地公園をつくらうとしているのか、今性急に聞かれてもわからないと思っておりますけれども、この問題は従来から多額の設計費を費やしまして、具体的な構想が図られていると思っておりますが、合併ノーという時点でのこの墓地公園に対する判断をお聞かせ願いたい。

大綱第3点の質問は、樫井川、紺谷川の環境すなわち悪臭、ダイオキシン、水質等の改善、さらにあわせて河川敷の整備の状況について御答弁をいただきたいと思っております。

先ほども午前中御質問がありましたように、まだまだ樫井川の悪臭は完全になくなっておりませ

ん。一体どこに原因があるのか、どこに問題があるのか。この問題についても行政はきちとした環境対策に耐えるような方法で、この改善に全力を挙げる必要があると思っております。田尻町、泉佐野市とも協力しながら、また大阪府も入りながら、これらの解消に努めると言われて久しいわけでありまして、一体いつになればこれらの悪臭等の改善がなされるのか、具体的な御答弁をお伺いをしたいと思うわけでありまして。

大綱第4点の質問は、教育問題についてであります。

私は、かねがね申し上げますように、教育は機会均等であります。今日、教育の問題は、教育基本法を中心に中央におきましてもいろんな議論がなされておるわけでありまして、特に本市の場合は、教育審議会において従来よりの検討課題であります例えば幼保一元化の問題、幼稚園の統廃合の問題、樽井区の小学校区の線引きの問題、具体的にどうなっているのか、お答えをいただきたいのであります。

教育問題第2の問いは、教育現場における問題行動についての内容をお示しをいただきたいのであります。

大綱第5点の質問は、合併問題に対してお尋ねをいたします。

市長の政治姿勢と投票結果に対する政治責任、及び今後の本市をどうするのかという財政論も含めての具体的な答弁をいただきたいのであります。

私は、政治は結果責任ではないか、結果に責任を持つということが政治の使命であり、民主主義の原則ではないかと思うわけでありまして。確かに、市民の判断は7対3でノーということでございますが、そのことはそのこととして、いわば市長の信念、理念に基づいて泉佐野、田尻町、泉南、阪南、岬、3市2町の合併を市長がリーダーとして市民に提案をしたわけでありまして。いわば市長の政治生命をかけた政策が市民から否決をされた。また、このことに対して、市長は別の意味の責任を感じなければならないというふう思うわけでございますが、私はこのことについて、市長自身からの御答弁を求めたいのであります。

大綱第6点は、少子化対策についてであります。

本問題は、地方自治体や市町村だけでは大変難しい問題ではあります。また、国家的な課題でもありますが、泉南市としてこれからの子育て支援のあり方、これをどう考えておられるのか。先ほども御答弁で答えておられましたが、もっともっと具体的な、本当に子育て支援という名に値する施策をしなければならぬと考える一人ではありますが、具体的な御答弁をいただきたいと思えます。

大綱第7点の質問は、市営3団地に対するその後の対策。

市営団地払い下げという現状の中に基づいて、いろんな解決策がなされていっているようですが、その後どのように具体的に居住者と話し合いをなされているのか、この住宅政策についての考え方を明らかにしていただきたい。

この問題は、御存じのように裁判で係争中でありましたが、和解ということで双方合意に達しまして、もう相当時間もたっておるわけでありまして、衣食住を足って礼節を知るという生活上欠かすことのできない、これは生活をする基本的な住宅というのは問題であります。入居をされている方々も、今後どうなるだろうという方向はわかっているけれども、実際に日常生活の中で、この住宅を泉南市はどうするんだということの入居者との話し合いをもっともっと積極的に進める必要があるのではないかな。私はできれば9月議会、任期最後の議会にこれらの具体的な方針が提起されると期待をしておるところであります。このことも含めてお答えをいただきたい。

住宅問題第2の問いは、府営岡田住宅の建てかえについてであります。

既に、1棟目の事業は行われておるようですが、岡田、吉見府営住宅全体の建てかえ、田尻町の場合は別であります。泉南の場合は1棟建て1棟移りかえていくと、また1棟建て1棟移転していくと、こういうシステムになっているようですが、じゃ一体最終的な年度として、この建てかえ完了時はいつなのか、お答えをいただきたいと思えます。

さらに、今やかましく言われております高齢者、障害者に対する居住配慮、いわゆる高齢者に対しての府営住宅の配慮というものはあるのかないの

か。あわせて御答弁をいただきたいのであります。

大綱第8点の質問は、西信達公園問題についてお尋ねをいたします。

私も地元のことでありますから再三再四お尋ねをしておるわけでありまして、御案内のように本問題は、岡田、陸、中小路、北野4地区長、及び生前中の重里 勉議員さん、そして私等がサインをいたしまして行政に要望いたしていただいております。

自来随分、10年近くの歳月がかかっておるわけでありまして、今日までどのような検討あるいは調査をなさっていたのか、いまだに具体的な施策として予算化をされていないのであります。

もう、西信地区には公園など、その施策の必要はないのかどうか、あわせて明確な御答弁をお願いをいたしたいと思えます。

以上、大綱第8点にわたる質問であります。演壇からの質問は終わりますが、行政におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたしまして、演壇からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（堀口武視君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から合併問題と閑空の10年という節目の年に当たったのことについて御答弁を申し上げます。

まず、合併問題につきましては、3市2町の合併につきましては、昨年11月の泉州南合併協議会の設立以来、8月2日まで12回、9月1日で13回の協議を重ねてまいりました。12回を終わった時点で市民説明会を市内11カ所で開催をさせていただきました。それを受けまして8月22日に住民投票を行いました。市民の皆様への合併に対する意見を伺いましたが、結果としては合併に対する理解が得られず、反対多数ということになったわけでございまして、まことに残念に思っております。

この結果を受けまして、昨日の泉州南合併協議会におきまして協議会離脱を本市並びに阪南市、田尻町が申し入れをいたしました。協議会におきましても、解散については確認をいただいたところでございます。

これまでの経過と結果に対する問題ということですが、この合併問題というのは、単なる財政問題だけではなくて、これからの国と地方のあり方、あるいはこれから日本の人口がどんどん減っていくという中で、いかに高齢化に対応した自治体を構築していくかということにあったというふうに思います。本市を含め3市2町におきましてもその点を十分見据えた中で、やはり一体的なまちづくりをすることによって国から地方への権限移譲、あるいは財政の効率化、あるいは行政の効率化を図って、その中でこの厳しい時代を乗り切っていくということがあったわけですが、それについては3市2町の枠組み、あるいは合併の時期、その他サービスの水準もあったと思いますが、これらについては現時点では否定されたと、こういうことですので、それは一定市民の判断ということですので、真摯に受けとめざるを得ないというふうに考えております。

ただ、やはりこれからの時代を見据えた場合は、今の制度疲労を起こしている国と地方の関係、地方行政というものについては、今後やはり大きく変わっていく過程にあるというふうに私は思っております。

したがって、今後、社会情勢の変化、あるいはまた、いろんな法的な整備も含めた中で幾つかの特別法その他も整備されるかもわかりませんが、そういう中では改めてまた議論する時期が来るのではないかとこのように考えております。当面は、単独で行財政運営、またまちづくりを進めていくということですので。

ただ、進めてきたことについては、どちらかを選択するかということだったというふうに思います。私どもは、非常に危機感を持って、将来やはり1つのまちになってさらなる行財政の改革なり、あるいはスケールメリットを生かした方が市の発展、市民のプラスになるというふうに思っておりますけれども、市民の皆さんは現状で何とか我慢してでもやろうと、多分こういうことだというふうに思いますから、それはそれで受けとめさせていただいて、その趣旨で行財政運営を行っていききたいというふうに考えております。

それから、関西国際空港がちょうど10年を迎えるという節目の年でございます、島原議員さんも当時第1期の埋立免許の深夜12時近くの議決のときのことを思い出しておられたかというように思います。私も職員として、そのときこの場におきまして、大変な思いのもと、また行政も議会も決断をしていただいて埋立免許同意がなされたということは、十分承知をいたしております。

そのときの3つ、いわゆる3点セットと言われた地域整備の考え方、あるいは地元との共存共栄、それから環境に配慮した空港と、これが3点セットであったわけですので。

環境に配慮した空港というのは、沖合5キロということで、現在も環境監視を行っておりますけれども、今のところそう大きな逸脱したようなことにはなっていないということからすれば、おおむね満たされてきているのではないかとこのように考えております。

また、共存共栄という部分については、不十分ではございますが、駐車場の問題というふうなこともあって、この10年間貢献をしていただいたというふうに考えております。

地域整備の考え方につきましては、国あるいは大阪府の考え方、地域整備計画が出されたところでございます、これについてはまだ事業中のものも相当ございますし、積み残しもあるかというふうに思いますが、しかしながら大筋で見た場合に、道路交通体系を含めた地域整備というのは、非常に早い速度で進められたというふうに思っております。

通常では、空港がなければ湾岸線も恐らく夢のまた夢であつたらうというふうに思いますし、臨海線、それからりんくうタウンの埋め立てもなかったということだというふうに思っております。今、もし関西国際空港がなければと逆に考えますと、この今の厳しい不況の中で、果たしてこの泉南市を含めたこの地域がどういう形であつたのかということを考えますと、さらなる厳しい状況があつたのではないかとこのように考えております。

そういう意味では、この10年というのは1つの区切りではございますが、まだまだこの地域、これからまちづくりというのは進行しつつござい

ますので、ぜひともその効果をできるだけ早く受けるような形で整備されていくように、最善の努力を尽くしていきたいというふうに思っております。幸いりんくうタウンも大幅に動き出しまして、約60%埋まってまいりました。さらに、幾つかの引き合いも来ておりますので、ここの二年で大方埋まってくるのではないかと期待を持っております。

したがって、今までの10年と、今後の10年というのは、やはり大きく成長させていかなければいけない時代に入ってきたのではないかと、まちの成熟といえますか、そういう時期に入ってきたのではないかとこのように考えておりますので、まちづくりというのは空港ができてすぐに変わるというものではございません。やっぱり10年、20年、30年かかってまちが変わっていくということでございますので、そのきちりとした基盤の整備は、私の時代にやっておきたいということは今でも思っておりますのでございます。

今後とも、議会の御理解いただきながら最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。
議長（堀口武視君） 金田総務部次長。
総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から関西国際空港に関しまして3点御答弁申し上げます。

まず、関空の2期事業につきましては、平成11年7月に着工以来、工事は順調に進んでおり、平成16年8月23日現在で2期事業約545ヘクタールの計画面積のうち約477ヘクタールが既に陸化している状況でございます。施工数量ベースの進捗率は約85%となっております。

また、関空2期工事の施設整備費が平成17年度の概算要求に盛り込まれる見込みであり、本市といたしましても2007年の供用開始に向けて着実に事業が推進されますよう、今後とも強く求めてまいりたいと考えております。

次に、関空連絡南ルートにつきましては、平成12年に大阪・和歌山両府県の自治体5市8町の参加のもと、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、整備に向けた研修会や中央要望などの活動を展開しているところでございます。

今年は、期成会において啓発用のパンフレット

を作成いたしましたので、中央要望時等にも活用し、引き続き早期実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、大阪国際空港の今後の運用について御答弁申し上げます。

国土交通省は、昨年11月に実施した騒音測定調査の結果をもとに、8月3日に大阪国際空港騒音対策協議会、いわゆる11市協に対しまして、運用のあり方について見直し案を申し入れております。

内容といたしましては、1点目として高騒音機材の就航禁止。これは3発機、4発機の就航を禁止するものでございます。

2点目として、YS代替ジェット枠の見直し。これは、ジェット枠250枠のうちYS代替ジェット枠50枠を見直し、ジェット枠200枠、プロペラ枠170枠とするものでございます。

3点目として、その実施時期等ということで、これは実施時期を来年以降速やかに実施するとし、また伊丹空港のジェット枠を中・近距離路線に優先的に使用し、長距離路線には使用しないよう努めるとするものでございます。

この申し出に対しまして11市協は、長距離路線等に配慮を求めた上、規制枠を大筋で受け入れる旨、回答を提出したとお聞きしております。

これを受けまして、国土交通省から8月25日には実施時期を平成17年春以降段階的に行うこととするなど、一部修正の上、大阪国際空港の今後の運用について案が示されたところであり、今後これらをもとに航空会社に対して要請するなど、必要な措置がなされるとお聞きしているところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、2番目の泉南聖苑、3番目の樫井川環境、これについて御答弁させていただきたいと思っております。

まず、泉南聖苑についての件でございます。樽井、西信両火葬場とも業務に支障のないよう施設の維持管理に努めているところでございますが、両施設とも老朽化しているのは否めないところでございます。

そのため、仮称泉南聖苑計画を策定し、事業の実施に努めてきたところでございますが、現在の厳しい財政状況、合併問題を考えて、計画を一時休止という考え方を地元にお示しさせていただいておりました。先般、3市2町の合併が白紙となりましたので、今後は直面する厳しい財政状況を踏まえながら、その方向性について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の榎井川環境問題について御答弁させていただきます。

大阪府が行っております榎井川下流の旧26号線榎井川橋下での定期水質調査で水質汚染の指標の1つでありますBODの値が、平成14年度において年平均20ミリグラム・パー・リットルであり、残念ながら全国ワーストワンとの結果となりました。

その原因につきましては、榎井川の年平均の河川流量が平年の3分の2と少なかったこと、また榎井川流域に所在する各事業所からの発生源が影響したことが大きいのではないだろうかと考えられております。

最近の状況といたしまして、平成15年度の同一場所における定期水質調査の測定値の御報告をいたしますと、BOD値が年平均値は13ミリグラム・パー・リットルとなっており、平成16年度につきましても4月は8.7ミリグラム・パー・リットル、5月は5.3ミリグラム・パー・リットル、6月は4.4ミリグラム・パー・リットル、7月は6.9ミリグラム・パー・リットルと環境基準値10ミリグラム・パー・リットルを下回る結果で推移しており、改善が見られております。

また、ダイオキシン類につきましても2.3ピコグラム・パー・リットルから0.26ピコグラム・パー・リットルという形で大幅な減少が見られるところでございます。

榎井川流域の関係行政機関で構成する榎井川環境保全連絡会において、平成15年度より大阪府岸和田土木事務所が新家川合流点から下流部の汚染源の削除のためしゅんせつ工事を行っております。また、環境指導室事業所指導課においては、榎井川沿いに立地する各事業所へは、重点的、定

期的に立ち入りを実施し、排水処理施設の適正稼働の指導を行い、加えて水質悪化への影響の度合いが大きいと思われる事業所については、重点的に立ち入り回数をふやすなど指導の強化を行っております。

今後も榎井川環境保全連絡会におきまして連絡体制を密にし、情報交換に努め、各行政組織が一体となって榎井川の水質浄化について協議検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、悪臭の件でございます。

この悪臭の件につきましては、先ほどの竹田議員にもお答えさせていただきましたように、現状では外壁の密閉化工事、扉の設置工事がほぼ完了しております。発酵装置とか脱臭装置も組み立て及び据えつけが終了しております、間もなく稼働開始となっております。

このような中で、この間の説明会の中で事業者からの報告でございますけれども、10月になりましたらモニタリングといたしまして実際装置を稼働させます。その中で、悪臭が飛散しないかどうか、これらのことを調査していくということになりますので、いましばらくお待ちいただきますと、この辺の対応というのが目に見えてわかってくるという状況になるかと思ひますので、いましばらくの御辛抱をお願ひしたい、このように思ひます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 馬場都市整備部長。

都市整備部長（馬場定夫君） 私の方から、榎井川環境問題に関する件のうち、河川敷整備についてと、都市整備部所管の3点について御答弁させていただきます。

まず、榎井川河川敷整備について御答弁をさせていただきます。

御存じのように、榎井川は二級河川であり、大阪府岸和田土木事務所の管理となっております。河川のしゅんせつ等につきましても大阪府の方で行うものでありますが、おおむね二、三年に一度、区間を決めてしゅんせつしている旨、確認しております。

現在、榎井川の府道堺阪南線付近におきまして大阪府が工事を行っております。これにつきまし

では、内水排除を目的とした施設を設置する工事でございます。

その概要といたしましては、二級河川樫井川内の府道堺阪南線の下流付近から国道26号線の下流付近までの約600メートルの区間に、太さ80センチから2メートルの雨水管渠を埋設するものでございます。工事は、平成15年度末から平成18年度までの期間で施工を行う予定でございます。

大阪府におきましても、樫井川水系河川整備計画が平成16年6月に策定されまして、樫井川の水質が全国ワーストワンになるなど、近年特に水質が悪化しております。そのため、この樫井川水系河川整備計画においては、環境基準値BOD10ミリグラム・パー・リットル以下の達成を目標とした水質改善に努めるため、浄化しゅんせつや堰を活用した瀬と淵浄化等を図ることなどの計画を盛り込んでおります。また、地域住民の協力のもと河川環境の保全に努めることも盛り込んでおります。

よって、しゅんせつに限らず河川敷の草刈り等の河川環境保全について、引き続き大阪府と協議してまいりたいと考えております。

次に、市営3住宅に関する件について御答弁を申し上げます。

裁判の和解後取り交わした覚書に沿いまして、早期解決に向け、大阪府を通じ国土交通省に強く働きかけ、その結果国も一定理解を示され、先般定期借地については認められないが、譲渡処分については公営住宅法に規定がある以上、価格等々諸条件が整うのであれば、三大都市圏の制約は市全体で確保する条件を付し、譲渡を認める旨の見解が出され、府として譲渡の方向で協議する旨の方向が示されたものであります。

市としてもこれを受け、現在譲渡のための諸条件の整理をするとともに、市営住宅用地の境界、面積等を確定するための用地測量業務に着手しているところであります。

今後、これと並行し、協議を重ねながらさまざまな検討課題の整理に取り組み、国・府の理解のもと解決に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、府営岡田住宅に関しまして、建てかえ状況についてお答えいたします。

岡田住宅の建てかえの進捗状況につきましては、現在ほぼ順調に進んでいると聞いております。現在の状況といたしましては、仮設集会所整備、既設集会所撤去、工事中進入路、仮設駐車場整備、基礎ぐい打設もすべて完了し、A棟建設に着手しているところであります。

今後の予定といたしましては、A棟竣工予定が平成17年7月末で、8月より入居及び引っ越しを開始し、その完了後2期工事のB棟に着手、その竣工が平成19年8月ごろと聞いております。3期工事の集会所、公園等が平成20年以降と、順次進めていく予定と聞いております。

今後とも、大阪府との協議調整、情報交換に努めてまいりたいと考えております。

次に、西信達公園問題についてお答えいたします。

西信達公園問題に関する件ですが、当地区には公園が少なく、災害時における防災機能を備えた公園の設置が必要であることは十分認識しております。

しかしながら、公園整備につきましては、泉南市みどりの基本計画を基本にして、緑化重点地区を指定の上、緑化重点地域総合整備事業等の手法の活用により、国庫補助金事業として採択を受けられるよう関係機関と協議を進めつつ、公園整備を行っていく必要がございます。

したがいまして、今後泉南市みどりの基本計画において、緑化重点整備地区の指定の検討のため、地元との協議や市民の方々の意見を聴取し、また採択基準のクリア、採択される時期などの関係機関との調整を進めてまいりたいと考えております。

なお、計画の時期についてでございますが、本市の財政状況が逼迫している中での新規公園事業は相当困難であります。公園の必要性は十分認識しておりますので、早期に整備できるよう補充採択の手法等の検討を行い、整備が図られるよう今後とも努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたいと思います。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 教育問題のうち、幼稚園

の統廃合、小学校区の対応につきまして、私の方から御答弁を申し上げます。

近年、急速に進行しております少子化の影響を受けまして、市立小・中学校の児童・生徒数もこの15年間に小学校で1,000人、中学校では1,300人程度減少し、1学年1学級となる小規模校が生じてきております。

一方、宅地開発が一部の小学校区で活発化し、学校施設面から余裕がなくなってきている現状がございます。幼稚園につきましても同様の傾向にあります。

このような学校、幼稚園規模の二極化の解消に向けた適正規模、適正配置の検討はもとより、泉南市の教育全般につきまして教育問題審議会を立ち上げ、審議をお願いしているところでございます。

教育委員会として、校区並びに園区を審議していただくに当たり、適正規模、適正配置に関する基本認識を簡単に整理いたしますと、次の2点になると考えております。

適正規模につきましては、小規模化した学校のメリット、デメリット、大規模校の学校施設の課題を中心に検討をしてみたいと考えております。

また、適正配置につきましては、適正な学校園の規模を中心に通学路の安全確保、地域コミュニティ活動への影響を考慮して検討をしてみたいと考えております。

今後、審議会での審議状況は議会への報告はもとより、ホームページや広報を利用してお知らせをし、保護者を初め、広く市民の皆様の御理解、御協力をいただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。
議長（堀口武視君） 飯田教育指導部長。

教育指導部長（飯田 実君） 問題行動についてお答え申し上げます。

中学校の暴力行為等は、平成12年度の118件をピークに年々減少してきております。また、不登校につきましても平成11年度の87人をピークに減少してきております。

今年度1学期末現在の暴力行為は21件、不登校は31人報告されていますが、前年度の同時期

に比較して少し減少傾向にあります。

このように、中学校での問題行動につきましては、学校の取り組みが一定成果を上げ、落ち着きを取り戻しています。

また、教育委員会では中学校の問題行動につきましては、表面化しているのは中学校ですが、さまざまな問題行動の芽や根は小学校段階にあると考えています。

そこで今年度、発達段階に応じた教育の推進をテーマに管理職研修、小・中連携研修、3・4年生研修を実施しました。小学校3年生でしっかりと人間関係や自尊感情を育てること、小学校と中学校の連携の大切さを研修いたしました。

また、問題行動の課題解決には、校長がリーダーシップを発揮し、小・中学校、保護者、地域がそれぞれ一体となった取り組みを行うことが重要であると考えております。

教育委員会としましては、これらの取り組みが一層充実し、安心して学べる学校、魅力ある学校となるよう指導支援していく所存でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 少子化対策につきましてお答えさせていただきます。

御承知のとおり、近年の急速な少子化の進行は、我が国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えておりまして、この少子化の流れを変えるためには、改めて国、地方公共団体、企業などが一体となって取り組みを進める必要があるとされてございます。

本市におきましても、以前から子育て支援センターを中心に、教育委員会など関係部署と連携を図りながら、子育てに関する各種講座や教室などの事業に取り組んでいるところでございます。

また、本年6月に児童手当法が改正されまして児童手当の対象が就学前から小学校第3学年修了前まで拡大され、今議会におきまして必要経費につきまして補正をお願いしているところでございます。

また、本市におきましては、現在、次世代育成支援対策に関する地域行動計画の策定に努めておりまして、ニーズ調査の結果や関係機関のヒアリ

ングの内容などをもとに、計画案の具体化を図っているところでございます。

策定後の来年度以降におきましては、本行動計画にもとづきまして、従来の子育て支援施策の充実に加えまして、新規施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） ちょっとまだ2時間ほど欲しいんですけど、1時間という制約がありますからそれで終わりたいと思います。

ほとんど私は意見にかえておきたいと思いますが、関西空港の問題は、これは当初から今の議長も当時からかかわっておると思うんですけども、あの当時の埋面の運輸省に議会で決定をしてもらえるように陳情を受けた時点から、議会は混乱をして、夜中の12時ごろですか、あの当時の僕は空特の委員長で、今の議長が議長やったと違うのかなと思うんですが、本当に私、生まれて初めてああいう体験ですか、機動隊が入ってきて、ここにはどこかの共闘会議がたくさん入ってこられまして、テレビは来るは、大騒動をしたと。

その当時、市長は部長やったか、ちょっと私記憶ありませんけども、そういう経過からすれば、現在ある関西空港の運用を、あるいは関西空港の状況を見れば、非常に残念だなというふうに思いますよ。関西空港に行つてごらん下さいよ。今の関西空港のいわゆる日航ホテルの付近は、もう高島屋も出てもうてますし、今入ってるかどうか知りませんが、食品店にしても食堂にしても、ほとんど閑古鳥が鳴いている状況です。その点、大阪空港に行つてごらん下さい。朝6時から人で人でしゃあない。本来、大阪空港は関空ができたらつぶすんだというような言い方ですよ、平たく言えば、なくするんだと。11市協が公害でだめだという主張があつて、運輸省も新しい空港をつくらうと、基本原則はそんなんですよ。

もう1つは、関西空港が、私は技術屋、専門家でもありませんが、現在の市長は立派な海岸の道路もついたと言うて、確かに便利になりましたけれども、あの空港の構造からいって、関空におりるお客さんが、外国から帰つたお客さんが泉

佐野や泉南で飯食つていこうかというような環境ではないですわな。

今、40分あれば難波まで出られるんですよね。もう8時になったら電気が消えてるようなまちで、うどん屋探したり、そば屋探したりする暇があつたら、もう東京まで行ってますわ。そうでしょう。私もそう思いますよ。

市長は専門家ですからそういうことは十分認識してるとは思いますけども、空港そのものの構造自体が、どこかフランスの設計士を呼んでできたようでもありますけども、全く、フランスなら役立つでしょうけども、この泉南では、ある意味では共存共栄という、いわゆる食堂1つとっても、泉佐野で親子丼食おうかなとか、泉南でたまねぎ食おうかなというような、おりてくる必要ないですよ。30分もあつたら大阪市内におりれるようになつちゃあるんやから。それで、なんばパークスとか梅田の方へ出られていくという、ミナミが発展をしてるんですよ、繁華街が、市内が。

そういうことも含めて、私はやっぱり謙虚な反省をしなきゃならんというふうに思っておりますが、いずれにしてもこの空港問題は、私は公有水面埋め立てという法律を一般に公開したときも、1つは泉大津の市民会館でやられたと思います。そこでも約20分間供述をいたしました。それから、2回目は泉佐野市の市民会館 今の市民会館ではありませんけども、どこか草部の方にある中型の市民会館で、公有水面埋め立てとかの問題の運輸省の説明がありましたんで、私そのときも20分間ほど供述をしております。

だから、この関西空港が本当に地元と共存共栄できるような空港の姿かどうか、このことが私は大事ではないかな。市長は空港ができなかったら冷えてしまうとおっしゃるけれども、昔はこの泉州、泉南というところは、繊維産業の盛んなまちでした。日曜日、土曜日、祭日になりますと、樽井の駅、砂川の駅、新家の駅は若い従業員でいっぱいでした。そういう昔の繁華街に人が行き合う、人的交流ができるという地域のまちづくりが大事じゃないでしょうか。私はそう思います。

そら関西空港は必要だと思いますよ。思いますけど、果たして思っているような地域との共存共

栄できる環境にあるかどうかということも10年たった今日、私は真剣に検証する必要があるのではないかと。

それと、もう一つ、駐車場の問題ですよね、市長。これはもう2市1町から離れましたわな、ある意味では。補助金だけを渡すから、後は向こうに運営管理を任してくれということでしょう。これは関西空港を定年になった者が、恐らく関西国際空港の中のセキュリティーの社長をやられてると思うんですが、いわゆる天下りの人が社長をやられて、今まで関西空港の駐車場については、当初の約束は、5,000坪の平面の空港島の土地をお渡しをしますという、議長が保証人ですからわかっていると思うんですが、我々も随分と交渉しましたんやで、テーブルたいて、5,000坪の空港島の中に平面で駐車場をお渡ししようよ、その運営は地元で任すということやった。

ところが、雇用の問題にしてもそうでしょう。あの関西空港の駐車場の雇用は、60歳から65歳まで雇用の創出のために、高齢者のために雇用しようよという約束があったんですよ。それをもう一切破棄して、そらどうい話になったかわかりませんが、今までのような採用方式をとらない、1億円か2億円か年間2市1町に払うという形のものに変えましたでしょう。これはやっぱり問題ですよ。もとに戻してもろうて、高齢者が働ける場を私は設けるべきじゃないかなというふうに思いますよ。

関空問題についてはこれくらいにしておきますが、南ルートについても、調査費を入れて、泉南市独自の経費も相当つぎ込んでるとは思いますけれども、果たしてこの南ルート自体も現実のものになるのかなと疑問であります。

松浪先生が代議士時分に相当働いていただきまして、二階代議士も御協力いただいて、将来必ずできるだろうという私たちも思いをしておりました。しかし、現状ではどうかと。国の高速道路の問題、郵政民営化の問題等々から考えれば、この南ルートは本当に厳しい環境に置かれているなというふうに思います。ぜひひとつこのことも努力をしていただきたい。

それと、泉南聖苑の問題もありますけれども、

これもちょっと気楽なことを言わんと、早急に対応してあげないと、西信地区で今問題になっておりますのは、横の田んぼをまた500坪ほど買われてるようでありますけれども、その地域で間に合わないからもっと広げたいという御意見がありますね、区としても。

ところが、これは実際西信地区の住民、あるいは岡田の住民が墓地が足りないという場合は大阪府も許可するけども、2回も3回もほかの地域に分けるという立場で墓地公園をつくることは法律に抵触をすると、こういう見解ですよ、私も聞きましたら。

ですから、他の市町村が、前回第1期工事の西信の墓地は、男里の地域にもお分けに、分譲されたと思いますけども、原則そういうことができないんだということなんですね、大阪府の見解は。だから、その地域、例えば西信地域で足りないという部分は、それは配慮しましょうと、原則。非常に厳しい墓地法がありまして規制があるようですよ。この泉南聖苑も地元とぜひ話し合いをしていただいて実現するようにするのかどうか、ひとつ計らいをしてほしいなというふうに思います。

それと、市営住宅の問題ですけれども、しかし、これも市長、随分長いこと時間かかってますな。せっかく和解という合意形成を得たわけでありますけれども、部長の御答弁によりますと、いろいろ価格の問題とか法律規制があつてというふうなことをおっしゃってるんですけども、やはり入居者自身の立場に立ってもう少し早く、行政のあり方というんですか、ありようというんですか、持ち家制度にしる住宅法に従っているような規制があるけれども、あの3団地については相当長い時間をかけて、法廷闘争にまでいったわけでありまして、これらの新しい事業計画をきちっとしてあげないと、これはちょっと気の毒なような感じがしますよ。

せっかく大きな結論をもらいながら、その途中の段階でストップしたまま将来どないなるかわらんということでは、非常に問題があるように思いますよ。もっと自治会を中心にして3団地の代表者とよく話し合いをして、市のきちとした基本計画を示すべきではないですか。1回答えたく

ださい。

議長（堀口武視君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 住宅問題については、去る6月の議会で譲渡という形で国の方から了解をいただきまして、方針を説明さしていただきました。その後、我々としては今年度の作業といたしましては、先ほども御説明いたしましたように、土地の面積確定のための測量作業にも入っておりますし、現在入居者の代表の方々とも話を行っておりますし、我々としては今後も引き続き、覚書は今年度末までに円満解決をするというふうになっておりますから、それに基づいて我々としては精力的に話し合いを進めてまいって問題解決に努力するという考え方でございますので、少し時間がかかっているという御指摘でございますけれども、我々としても最大限の努力はしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（堀口武視君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） もうあと2分しかありませんが、最後にこの前の全員協議会で私なりの意見を述べさせていただきました。いずれにしても、市長から出された、先ほども申し上げましたが、この大事な市政の根幹をなすような市町村合併という前提に立って、国の方針もそうでありましたけれども、結果としては投票の結果は、結局不信に終わったと、こういうことなんです。

ですから、私は政治の常套としては、市長自身はもっとこのことを謙虚に反省をして、いわゆる7・3という市民の判断を率直に受けとめる必要があるというふうに思います。この前も言いましたように、やめろとは言いませんけれども、やはりもう一度信を問うというあなたの政治決断が私は必要ではないかなというふうに思いますよ。

これは、ただ単に一般の議案と違いまして、適当にやればいいという問題ではないわけですから、そこらあたりでもう一度市長の信を問うと。いわゆる責任を痛感して、向井市長としての信念を問うということにしてほしいなというふうに思います。これは市長自身の御判断でございますから、こうせいあせいは言いませんけれども、この議員の中にも意欲を持った方はたくさんおら

れると思いますので、御心配なくそのことはこちらの方に任していただきまして、やはり結果についてはきちっとした政治処理をしていただきたいなというふうな思いを持っております。そのことがだめだと言うなら、じゃ具体的にどうするかということになると思うんです。

ただ、言っておきますけれども、この合併は本当に市民にとってどうなのかという問いかけがなかったと、法律が優先をして、考え方が優先をして一方的に市民におろされた、こういうことです。合併すれば市民はこうなりますよということが、市民中心の話し合いというものがなかったなというふうに思います。先行したのは、合併すればこれだけの特例があります、こんな法律があります、将来の財政はこうなりますと、こういう言い方だけであって、1万人なら1万人のまちはこうなりますよという独自の法論というものがなかった。

いわゆる国からの強制的な合併は、それは市民は納得しないでしょう。私は今もそう思っております。もっと市民と接触をして、具体的に泉南市のまちづくりはこうなりますよということを市民に説明できるようにしないと、この合併問題はなかなか簡単に、書類を回したから、区長さんに集まってもらったからというわけにいかないですよ。だから、樽井の区長なんか猛反対ですよ、あれ。ですから、ああいうことではなかなかまとまりませんよ。

議長（堀口武視君） 島原議員、時間でございます。

16番（島原正嗣君） いわゆる既得権益というものがありますから。

以上で終わります。

議長（堀口武視君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明3日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明3日午前10時から本会議を継続開議することに

決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦勞
さまでございました。

午後4時48分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 成 田 政 彦